

令和6年第3回美幌町議会定例会会議録

令和6年3月 5日 開会
令和6年3月21日 閉会

令和6年3月18日 第8号

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名
(諸般の報告)

日程第 2 議案第 13号～議案第 36号

○出席議員

1 番	木村利昭君	副議長	2 番	馬場博美君
3 番	横山清美君		4 番	高橋秀明君
5 番	宮崎奈津江君		6 番	上杉晃央君
7 番	稲垣淳一君		8 番	藤原公一君
9 番	伊藤伸司君		10 番	吉住博幸君
11 番	大江道男君		12 番	松浦和浩君
13 番	大原昇君	議長	14 番	戸澤義典君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席説明員

美幌町長	平野浩司君	教育委員会会長	矢萩浩君
監査委員	西村与志博君	教 育 委 員 会 長	

○地方自治法第 121 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副町長	高崎利明君	総務部長	那須清二君
町民生活部長	関弘法君	福祉部長	河端勲君
経済部長	後藤秀人君	建設部長	遠國求君
病院事務長	但馬憲司君	事務連絡室長	横山聖二君
会計管理者	田中三智雄君	総務課長	斉藤浩司君
危機対策課長	多田敏明君	政策課長	沖崎寿和君
地方創生担当主幹 デジタル推進主幹	竹下護君	財務課長	吉田善一君
町民活動課長	佐久間大樹君	戸籍保険課長 選挙管理委員会事務局長	佐々木 斉君
税務課長	松尾まゆみ君	社会福祉課長	水上修一君
児童支援主幹	大内直樹君	保健福祉課長	立花良行君
農林政策課長	橋本勝君	耕地林務主幹	伊藤 寿君
農業委員会事務局長			
農業振興主幹	午来博君	商工観光課長	鶴田雅規君
建設課長	森口尚博君	建築主幹	宮田英和君
建築技術主幹	廣田吉輝君	環境管理課長	影山俊幸君
上下水道課長	石山隆信君	病院総務課長	以頭隆志君
地域医療連携課長	高山吉春君	事務連絡室次長	藤田静思君

教 育 部 長	遠 藤 明 君	学 校 教 育 課 長	中 尾 亘 君
学 校 給 食 課 長	片 平 英 樹 君	社 会 教 育 課 長	浅 野 謙 司 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	弓 山 俊 君	博 物 館 課 長	鬼 丸 和 幸 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 室 保 男 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	小 室 秀 隆 君

○議会議務局出席者

事 務 局 長	小 室 保 男 君	次 長	小 室 秀 隆 君
議 事 係 長	高 田 秀 昭 君	庶 務 係 長	村 田 剛 君
議 事 係	金 子 未 准 君		

午前10時00分 開議

◎開議宣告

○議長（戸澤義典君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これから令和6年第3回美幌町議会定例会第14日目の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（戸澤義典君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番高橋秀明さん、5番宮崎奈津江さんを指名します。

◎諸般の報告

○議長（戸澤義典君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（小室保男君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましては、第1日目と同様でありますので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第13号から
議案第36号まで

○議長（戸澤義典君） 日程第2 議案第13号美幌町会計年度任用職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてから議案第36号令和6年度美幌町病院事業会計予算についてまで、以上の24件を議題とします。

第11日目に引き続き、質疑を行います。

議案第29号美幌町一般会計予算について質疑を許します。

第11日目に引き続き、歳出について、事項別明細書の款及び項ごとに進めてまいります。

5款労働費の質疑を行います。

1項労働諸費、144ページから145ページまでの質疑を許します。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 145ページ、5款、1項、1目のびほろものづくりフェスタ補助金5万円の内訳と、前年度からの減額の内容について説明をお願いします。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 御答弁いたします。

ものづくりフェスタ補助金の内訳と前年度から減額の理由でございます。これまで、ものづくりフェスタ補助金として、夏休みと冬休みそれぞれでものづくりフェスタと冬休み子ども工作教室を実施しておりましたが、実施団体である職業訓練協会より、運営スタッフの不足等により、今後は夏休みに統一して交互にものづくりフェスタと冬休み子ども工作教室を実施したいという申出がございまして、令和6年度につきましては、子ども工作教室を行うための運営助成として5万円のみを計上しているところでございます。

なお、交互ということですので、令和7年度については、ものづくりフェスタを開催予定とのことでございます。

ものづくりフェスタと子ども工作教室の違いにつきましては、下に記載してございますけれども、ものづくりフェスタにつきましては、板金科、配管科、木工科、木造建築科、内装科の皆さんの御指導によりまして、イベント対象経費は60万円、子ども工作教室につきましては、工作指導としまして、木工科、木造建築科のお手伝いを

いただきまして、イベント対象経費は10万円となっております。それぞれ2分の1の助成基準ということで、ものづくりフェスタにつきましては30万円、子ども工作教室につきましては5万円の助成をしているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 内容は分かりました。

毎年35万円の補助を出してもらっていたのですが、自分も職業訓練校の講師の一人として携わっております。現在、訓練校休校中、廃校の予定もあったのですが、道の指導により、廃校にした後に再建するのは相当ハードルが高く、まだ可能性があるのであれば休校にしたほうがいいのではないかとということで、現在、休校中であります。

ものづくりフェスタも、子供を対象にして毎年やらせていただいております。大変多くの子供たちが来て体験をしております。

私は、IT、パソコン教育をどうのこうのという気はございません。IT、パソコンという教育の大事さも分かるのですが、ただ、小さいうちに実際に体を使ってこういうものをつくり上げるという体験は、それ以上に子供の教育、また、大人になってからの行動に対してもいい教育だろうと感じて、ものづくりフェスタをやっております。

これ以上お金を増やせということを言うつもりはございませんけれども、持続的にこれをやっていただきたいということで、終わります。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、1項労働諸費、5款労働費の質疑を終わります。

次に、6款農林水産業費の質疑を行います。

す。

1項農業費、146ページから155ページまでの質疑を許します。

質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 147ページの6款、1項、1目、1節の農業委員会運営事務報酬についてお聞かせ願いたいと思います。

積算単価は何年前からか、まず、1回目、お答え願いたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（橋本 勝君） お答えいたします。

農業委員報酬につきましては、会長が月額6万3,000円、12か月で75万6,000円、会長代理が月額3万4,000円、12か月で40万8,000円、委員が月額3万2,000円、12か月、18名で691万2,000円、合計で807万6,000円となっております。

報酬月額につきましては、平成9年に改定され、現行月額となっております。

以上、よろしく願います。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 一つは、平成9年改定ということは、平成9年から少なくとも本日までこの報酬単価で対応を取られていると思っているのですが、今、令和という和暦ですけれども、平成に直したら平成36年です。27年間です。

ちなみに、私の計算のよりどころとしているところは、例えば、平成9年のときの役場職員、大卒でも高卒でもいいのですが、初任給が幾らぐらいだったのか。そして、改めて令和6年、平成で言えば36年、先ほど言ったように、大卒でもいいし、高卒でもいいですが、職員の初任給がいかほどかお分かりでしたら、参考のためにお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（戸澤義典君） 総務課長。

○総務課長（斉藤浩司君） ただいまの御質問にお答えいたします。

役場職員の平成9年当時の大卒の初任給は17万1,000円となります。また、令和6年4月からの条例改正後の改定後の額は19万6,200円となっております。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 私の計算方法ですと、今の数字、初任給だけを見ても1割以上、細かい数字は別として、単純計算ですけれども、私は疑問でなりません。今回、農業委員会のことで聞いておりますが、行政には特別職みたいな関係がほかにもいろいろあると思うのです。

それで、あえて町長にお聞かせ願いたいのですが、一つの例として、27年間も平気でいられたと思うのですけれども、そこら辺の感想をお願いします。それでやめます。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいま、美幌町の非常勤職員の報酬という形で御質問をいただいたところでございますが、非常勤職員以外にも、今お話がありましたように、議会議員、また、町長等の特別職の報酬につきましては、美幌町附属機関に関する条例の中で、美幌町特別職報酬等審議会に諮問をしまして、答申を受け、その内容によって改正をしてきているところでございます。

御質問にありましたとおり、非常勤職員につきましては平成9年4月から、また、その中の月額旅費、日額旅費の非常勤職員については、平成16年から現行という形になっております。

報酬の見直しの考え方についてでございますが、当時から期間を大分空けておりますので、類似団体、また、近隣市町村の改定状況、社会経済状況等を考慮しまして、

見直しを行う必要があると判断される場合には、特別職報酬審議会等の見直しに向けた手続を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 同じく147ページ、農業振興事業に関わってお聞きいたします。

畑作3品の重要な一つでありますビートの作付面積の減少状況と今後の見通しについて大変心配しておりますが、お示しをいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

本町のてん菜作付面積の実績につきましては、令和2年度が2,354ヘクタール、令和3年度が2,336ヘクタール、令和4年度が2,263ヘクタール、令和5年度が2,059ヘクタール、令和6年度の作付計画で1,961ヘクタールとなっており、年々減少している状況でございます。

今後の見通しについてでございますが、農林水産省では2年前に砂糖の消費量が減少していることから、てん菜生産者への交付金対象を、令和8年産の作付指標面積について北海道全体で5万ヘクタールとして段階的に減らす予定としておりましたが、令和6年度の作付計画段階で5万ヘクタールを割る見通しとなっております。

原因といたしましては、将来的な減産方針、昨年のもよみによる不作、肥料高騰の影響で生産者の生産意欲が低下したことが考えられます。作付面積の減少が続きますと、畑作産地であります輪作体系や町内製糖工場への影響が懸念されますので、道内の製糖工場がある8自治体を中心に構成されております北海道てん菜振興自治体連絡協議会の対策会議への参加や中央要請を継続してまいりたいと考えてございます。

以上、よろしくお願いいいたします。

○議長（戸澤義典君） 11番大江道男さん。

○11番（大江道男君） 美幌町におけるビートの生産は、日甜美幌工場の存続にも関わる非常に大きな問題だなと思っています。

せっかく増産体制のために苗を植えていこうではないかということで、町全体として取り組んできておりますが、少しでも経費を削減したいということで、直播に切り替える農家がどうやら相当増えているようです。面積さえ確保できればそのほうが良いということですが、問題は、ビートの苗植えから直播に切り替えることによって優位性が若干出ののだらうと思いますが、この程度のことで減反が止まるとは思っていません。そもそも政府は作付するなということなので、これは将来的に大変重要な問題に発展しかねないと思います。個々の農家にとどまらず、町から工場がなくなるという可能性を多分に秘めているということで、これは町民的な共通課題にすべき問題だと思っています。

そもそも、食料の自給率がどんどん下がっている中で、一部分が余っているから作付するなという国の方針そのものが問題にされるべきということで、最初の答弁では、道内に製糖工場がある八つの自治体等で中央要請等を行っているということですが、北海道農業そのものに大きな影響を与えるということが十分に考えられるわけで、より積極的な取組が求められているのではないかと思います。深くは答弁を求めませんが、町長としての腹積もり、決意のほどをお示しいただければと思います。

いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 町長。

○町長（平野浩司君） ただいま、ビート作付が予想以上に減ってきているということにおいては、基本的に町としては、ビー

ト生産が単純に農業だけの問題ではなくて、美幌町の経済循環の中で重要な役割を持っているというお話を私は常々しておりました。そういった中で、確かにビート工場はあるのですけれども、ビート工場と、それから私どもの役割の中で何を考えなくてはいけないかということ、私たちは、ビートの作付をしっかりと増やしていくというよりも維持をするという考え方で努力する必要があるということで、全道的に確認を取っております。

そして、ビートを確保したときに、それをどう製糖工場が使っていくか。砂糖にすることもありますし、私どもで国に要望している中においては、全てを砂糖に変えなくても、ビートの生産によって、糖業協会が別な形、今、ジェット燃料とか、いろいろなことを研究しております。

そういった中で、農家にとってみれば、ビートを作付することによって、今の作付のお金を維持する、上げていただけることが大事なことであって、そのためにはビートをしっかりと作りましょうということをお願いしております。

今、担当から答弁をさせていただきましたけれども、実際に、ビート作付を守るため、事あるごとに、私も農家の方々にだけではなくて、町内で町民の方々にもビートをしっかりと増やしてほしいというお願いはしております。それから、当然、立場としてこの協議会にも入っていますし、ビートをつくっている全体の協議会もつくっております。その中でしっかりと今後もビートの作付については減らしていかない、きちんと増やしていただく努力をする必要があると思って、この件については、しっかりとというよりも、全力でやらなくてはならないという思いでありますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 149ページ、6款、1項、4目の新規就農者等支援事業補助金1,385万円、過去3年の事業実績内訳と就農者の定着状況について、説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えします。

新年度に計上している補助金につきましては、五つございます。

一つ目が、新規就農者が経営開始時に必要となる準備費用に対しまして200万円を補助する就農奨励補助で、1名を予定してございます。二つ目が、農家子弟後継者に対する新規農業従事者補助で、農業従事開始から5年の間に農作業機械や免許取得などに係る経費に対しまして100万円を補助するものです。対象者は15名で、内訳は、前年度までの繰越分10名、令和6年度の新規農業従事者5名を見込みまして、1,140万6,000円を見込んでおります。三つ目が農用地賃貸料補助で、新規就農者の農地賃借料の2分の1を5年間補助するもので、3名の32万5,000円を見込んでおります。四つ目が、取得農用地の固定資産税相当額を補助するもので、2名の1万円を見込んでおります。五つ目が、農用地取得の際の借入金に対する利子の補助で、2名の10万9,000円を見込んでおります。

補助実績につきましては、合計で、令和3年度が10名で1,084万7,000円、令和4年度が14名で1,352万9,000円、令和5年度が10名で775万1,000円となっております。

就農者の定着状況につきましては、過去10年間で、農家の後継者ではない、全くの新規の方が4名いらっしゃいますけれども、現在も農業経営を継続されてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さ

ん。

○4番（高橋秀明君） 分かりました。

新規就農者は全員まだ継続しているということで、ありがたい話ではありますがけれども、参考に、新規就農者の規模的なものはどうなのでしょう。20町歩なのか、15町歩なのか。それと、1町歩当たりの就農したときの取得の経費というか、そういうもの、この4名の方の平均でもいいのですが、それが分かれば教えていただきたい。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 4名の方の内訳でございますけれども、営農類型といたしましては、美幌町で多い畑作専業ですとか露地野菜、酪農の肉用牛を飼っている方、もう一人が露地野菜を経営されてございます。

畑作の専業農家を始められる場合、導入経費としましては2,500万円程度かかると言われておりますので、借入金としては多額になると認識してございます。露地野菜につきましては、面積がそんなに多くなく、10町程度で始められますので、借入金もそんなに多くないと認識してございます。

肉用牛については、当然、牛を導入しなくてははいけませんので、頭数を借り入れるためのお金が必要になりますが、町としましても上限200万円を補助させていただいているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 高くて二、三千万円というのは聞いてはいますけれども、新規就農でそれをクリアするとなると結構ハードルが高いと思います。来てください、来てくださいということで、補助金があることはあるのですけれども。逆に言えば、全額とは言わないのですけれども、10年間据置きとか、分割というか、逆に、今、

これだけ就農人口が減っているとしたら、新規就農で入ってくれた場合、10年間、もしくは15年間定着したら、それをチャラにしてもいいよというぐらいの思い切ったことをやっていかないと、だんだん減っていくのではないかと心配をしています。

むちゃなことを言っているつもりはございません。そうせざるを得ないのかなと思って、今、話していますけれども、そういうことに関してはどうでしょう。将来の見通しとして、今すぐやるとか、そういう話ではなくて、もっといい補助金をいろいろなところから算段をして、新規就農者獲得を頑張りますよでも構いませんけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） 現在、新たに農業を始める方に対する補助金につきましては、町の単独の補助金、国、道の間接補助金を含めまして、最大で2,000万円程度の支援が受けられる形となっております。また、有利な融資もございますので、その部分で支援を受けられることにもなっております。オホーツク管内を見ても、美幌町は積極的な支援を行っていることを認識しております。就農奨励補助の200万円と、500万円を上限といたしました農用地等取得補助の両方の支援を行っておりますのは本町だけとなっております。

そのような状況もございますので、新年度につきましては現行の制度を維持、継続してまいりたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 16ページ、第2表、債務負担行為、みどりの村再整備調査設計委託料、業務委託料7,502万円と、155ページ、6款、1項、7目みどりの村管理費のみどりの村再整備設計業務委託料5,223万9,000円について。みど

りの村の再整備計画の内容及び金額、スケジュール、整備前と整備後における収支の見通し、委託業務内容、積算内訳についてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お答えいたします。

再整備計画の全体像、構想としましては、体験観光や町民の憩いの場として維持してまいりました美幌みどりの村を、体験・体感する滞在型観光の拠点として、みどりの村の資源を最大限に引き出すための再整備を行い、町民のさらなる利用、観光人口、交流人口から関係人口への拡大と併せて、K I T E Nへの連携により定住人口の増加につなげてまいりたいと考えてございます。

森の中にあるキャンプ場という立地条件を生かしまして、老朽化した既存施設の改修とグランピング施設などの新たな機能を導入して、キャンプ場の利用以外にも、K I T E N利用者のワーケーションの宿泊施設として活用していただき、町外の集客につなげ、地域経済の発展を図りたいと考えてございます。

また、みどりの村開設当初の構想として掲げられ、設置目的となっております、都市と農村の交流を促進する場として自然休養村的な施設とする、町民の憩える広場で、余暇の活用と健康増進に寄与できる施設とする、滞在型観光とし、観光客の流入増大を図るなどについては、今回の再整備計画と合致し、引き継いでいくテーマになるものと考えてございます。

計画内容といたしましては、森林公園と農村公園を四つのエリアにゾーン分けし、キャンプのニーズに合わせて整備するほか、グリーンビレッジを改修いたします。

バンガロー・グランピングエリアにつきましては、バンガローの内装改修、エアコン・シンクの設置、グランピングテントを併設いたします。オートサイトエリアにつ

きましては、駐車スペースの整備、電源・シンクの整備を、フリーサイトエリアにつきましては、道路整備、駐車スペースの整備などを予定してございます。また、グランピングエリアにつきましては、通年利用ができるグランピング施設の新設やあずまやの新設を計画しております。

キャンプ場の再整備に併せて実施いたしますグリーンビレッジ美幌の改修につきましては、老朽化している屋根・外壁の改修、客室の改修、浴室、トイレ、厨房の改修、ランドリースペースの設置などを予定してございます。

また、再整備後の事業展望につきましては、立地条件を生かしましたアクティビティーや自然体験を提供したいと考えております。現在考えているものとしたしましては、植物や星空などの観察・体験講座の提供、ファットバイク雪道試乗、クロスカントリースキー体験、冬キャンプ場の開設を予定してございます。

事業スケジュールにつきましては、今回、再整備の財源として予定しております国の交付金を受ける事業期間が3か年となっておりますので、令和6年度から7年度に設計業務、令和7年度から8年度に工事を施工し、令和9年度のリニューアルオープンを目指してまいりたいと考えてございます。

総事業費につきましては、設計業務、工事施工費用を含めまして10億円と見込んでおりまして、財源は、デジタル田園都市国家構想交付金が上限額となる事業費2分の1の5億円、起債が4億5,000万円、起債につきましては元利償還金の30%が交付税措置の対象となる予定で、残りの5,000万円が企業版ふるさと納税を含めた一般財源となります。

次に、新年度予算として計上させていただいております、みどりの村再整備設計業務委託料5,223万9,000円の積算内訳になりますが、大きく4項目に分けて積

算してございます。

一つ目が調査基本計画業務812万9,000円、二つ目が基本設計業務1,796万3,000円、三つ目が測量調査1,778万7,000円、四つ目が解体設計836万円、合計で5,223万9,000円を予定しております。

また、再整備に係る設計業務委託につきましては、令和7年度に実施設計業務委託7,502万円を予定してございまして、みどりの村再整備調査設計業務委託料として、債務負担行為を設定させていただきたいと考えております。

次に、みどりの村の運営に係る収支計画になります。

令和4年度の決算額で、運営経費等の支出が3,714万7,000円となっております。収入は森林公園キャンプ場、グリーンビレッジの使用料が984万9,000円、指定管理料が2,742万2,000円となっております。

リニューアルオープン後の使用料見込みの積算方法につきましては、整備後の施設機能アップ分の使用料の増額と、新たな施設として予定しているグランピング施設の収入を見込んでおります。リニューアル後は再整備後のキャンプ場、グリーンビレッジ、グランピング施設の使用料の増収により、指定管理料を減らしてまいりたいと考えてございます。また、グランピング施設につきましては、令和9年度のリニューアルオープン後、施設の利用者数、稼働率を上げていき、黒字化を図ってまいりたいと考えております。

グランピング施設の整備内容につきましては、みどりの村の敷地内2か所で整備する予定です。1か所目が、みどりの村の上側でございます森林公園キャンプ場のバンガローの一部にグランピングテントを4棟併設する予定です。2か所目がみどりの村下側、農村公園内に通年で利用できるグランピング施設を4棟整備する予定です。

グランピング施設の稼働率につきましては、2か所の施設を合わせまして、令和9年度の初年度は16%、令和10年度は26%、令和11年度は33%程度を見込んでございます。

最後に、再整備に係るこれまでの経過と今後の進め方につきましては、みどりの村あり方検討委員会を含め、町では、キャンプ場とグリーンビレッジの老朽化対応と、ニーズに対応した利用者増加に向けて検討を重ねてまいりました。課題となっていた再整備に要する財源といたしましては、デジタル田園都市国家構想交付金の活用を予定しておりますが、交付金を受ける要件としまして、地方創生に資すること、施設整備後の継続性や自走性が求められております。収益性の高い施設の整備、グランピング施設などの整備が必須となっておりますので、老朽化に対する単純な施設の更新だけでは対象とならないこととなっております。

今年度、再整備のイメージをまとめました基本構想を作成しておりますが、新年度はみどりの村再整備に係る基本計画策定を予定しておりますので、議会議員の皆様をはじめ、町民、施設利用者、みどりの村振興公社理事、評議員などの声をお聞きしながら、魅力的な施設となるよう、より具体的に計画してまいりたいと考えてございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 説明については分かりました。

今回、私が質疑をするに当たって、全員協議会で2月2日にお聞きをしました。ですから、繰り返しになりますけれども、再確認の意味で質疑をさせていただきたいと思っております。また、町民の方から、みどりの村に何で10億円もかけるのだとの話もあり、説明をいただいた経過であります。

基本的には、築30年以上たっているということで、整備については若干遅かったのではないかなという気は私にはしていません。その中で、6点ほど疑問点がございしますので、明快な答弁、説明をお願いしたいと思っております。

まず最初に、1点目であります。

先ほど課長から説明をいただきましたが、スケジュールについてでありますけれども、令和6年度に基本計画、基本設計、実施設計、令和7年度に実施設計、工事の施工、令和8年度に工事の施工ということで、なぜこんなにスケジュールを急がなければならないのか。今までの大きな建物であれば、年度ごとに基本計画あるいは実施設計、それぞれやった中で、町民の声を聞いたり、議会等で意見を聞きながら、修正をしながら進めていったのに、なぜこんなに急がなければならないのか、もっと早めの対応はできなかったのか、これが1点目であります。

2点目は、先ほど課長からもありますが、再整備に当たって、この短期間で町民の意見を聞き、取り入れるべきではないかということだけれども、本当に取り入れてほしいと思っております。あるいは、利用者からの声、それから、特にグランピングにあっては他市町村の実態も調査すべきではないかと思っております。

3点目は、親子ふれあい農園の場所に、なぜグランピング施設4棟を新設するのかが一番分かりません。先ほど説明がありましたけれども、バンガローの上のほうのグランピング4棟だけでいいのではないかと。4棟を建てて、下のほうに、ふれあい農園のほうに建てるのであればグリーンビレッジの宿泊施設も利用できるのではないかと。なぜ、ふれあい農園のところにグランピング施設4棟を新設するのか。

4点目は、伊藤議員からも一般質問がありました。再整備に当たって、なぜグリ

ーンビレッジの加工実習室の設備や備品等を整備しないのかということです。これも併せてやればいいのではないかと思います。

5点目は、運営体制について、現公社の体制でできるのか、職員等の人員等を増員しなければならないのか、具体的にどういう運営体制にしていくのか、お伺いします。

最後に、収支計画を拝見させていただきました。グランピングの収支について、利用者の人数とか、根拠とか、料金はどのように設定しているのか。グランピングについては、コロナが明けて、本当にこの計画どおりでいくのかどうか、そういったことについての見込みを含めてお答えください。

以上6点について質疑をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） ただいまの御質問でございますが、今回、6款ということで経済部から前段に御答弁させていただきましたが、交付金の関係につきましては総務部で所管してございますので、私どもの関係する部分についてまず御答弁させていただきますと存じます。

まず、1点目のスケジュールの関係でございます。

なぜ、令和6年度からこのように詰め込んだスケジュールになっているのかという点でございますが、みどりの村については、町民、町にとっても必要な重要な施設であると考えてございますけれども、開設からかなり年数がたっておりますので、老朽化によって改修はしなければならないと考えていたところでございました。それに当たっては、やはり多額の経費がかかるということから、財源が非常に課題となつてございました。そのような中で、先ほどから出ていますデジタル田園都市国家構想交付金の対象になるということが一つござい

ます。

この交付金の要件といたしましては、一つは自走化です。単なる改修ではなくて、改修をすることによって、その施設を自走化していけるということが一つの要件となっております。自走化ということで、収益性の高い施設整備は必須ということになってございますので、今回考えたのは、都市部の方もターゲットに含めたグランピングを実施したいということで盛り込んだところでございます。

交付金の要件としましては、基本的に単年度で整備をなささいというのが要件なのですけれども、最長3年まで延ばしてもいいですよという縛りがございます。そのような中、詰め込んだと言ったら聞こえがあれなのですけれども、令和6年度、7年度、8年度、この3年間で、どうしてもその中で工事を終わらせなければ交付金の対象にならないという要件がございますので、そのような中で、このような6年度、7年度、8年度というスケジュールを組んだということを御理解いただきたいと思います。

ちょっと飛びますけれども、3点目の親子ふれあい農園をなぜ潰さなければならないのかということでございます。これも計画をしていく中で、今、考えているのは、グランピングを上の部分と下の部分と分けて4か所ずつと設定しておりますけれども、上の部分については夏だけの運営、下の部分は年間を通じて運営をしたいと考えてございます。そのような中から、K I T E Nとの連携ですとか、そういったことを考えた中で、場所についてはあそこに設定をさせていただき、K I T E Nと一体化して、年間を通じたグランピングの運営をすることにより収益も確保できると、今のところは推計して計画しているところでございます。

また、現在使っている親子ふれあい農園の場所につきましては、みらい農業センタ

一で別の場所を確保したいと考えてございますので、御理解いただければと思います。

私からはここまでとして、順次、担当から説明させていただきます。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） 2点目の町民の意見、他市町村の調査という部分ですが、他市町村の調査につきましては、実際にグランピングをやっているところに聞き取り調査を行っております。どういった内容かという、稼働率の関係ですとか収支の関係を参考にさせていただいております。

それから、町民の皆さんの意見ということですが、全員協議会でも説明させていただいたのですが、今後、令和6年度の基本計画を策定していく中で、しっかりその辺は意見を反映させていきたいということです。期間が短い中ですが、その辺はしっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、4点目のグリーンビレッジの加工実習室なのですが、運営団体の公社にも確認して、いろいろ状況も確認した中で使用状況も鑑み、予算の範囲内ですといったことができるのか、その辺もしっかり詰めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） お答えしていないのは、5点目の公社の体制ということでございます。

みどりの村の整備後の管理体制につきましては、みどりの村全体を一体的に管理、運営することが望ましいとは考えております。今、再整備の中で新たな機能、新たな施設等も整備し、施設の維持管理、運営業務が多岐にわたってくるということもありますので、どのような管理体制が最適かということで、みどりの村の振興公社の目的、事業内容、また、業務量の精査と併せ

まして、部分的な業務委託とか指定管理制度などを含めて、令和9年度の施設オープンに向けて、効率的、効果的な管理運営方式を検討し、議会の皆様とまた御相談させていただきながら内容を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 私からは、グランピングに係る収支計画の根拠、算定根拠について御説明をしたいと存じます。

2点ございまして、まず、単価ですが、今回、交付金の申請に当たりまして、内閣府、そのアドバイザーと意見交換を事前にしております。全国の平均として、1名につき1泊2食つきで2万円から2万5,000円程度が相場であるとお伺いしております。それを基に道内の各施設の状況も鑑みまして、まず、この料金、単価を仮置きしている状況でございます。

もう一点は利用率ですが、稼働率の考え方なのですが、北海道内で滝川市が令和3年にグランピングをオープンしてございまして、その初年度、2年度、3年度の稼働率を参考としてございます。すなわち、滝川市のグランピングは、初年度が16.46%、2年度目で26.22%、令和5年度、今年度の見込みが33.29%で、利用率が上がっていると伺っていることから、単価、稼働率を掛け合わせまして料金計画を算出しているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 順次、細部になりますけれども、再質問いたしたいと思いません。

1点目のスケジュールは分かりました。デジタル田園都市国家構想交付金を使うの

であれば3年以内ということについては分かりましたけれども、私も、何年か前にみどりの村を現地調査しました。その時点でも本当にひどいというか、非常に危険であるということを経済部長にもお話ししたつもりです。補助が3年というのがあるのだけれども、なぜもっと早めに、その時点でそういった計画を立てることができなかったのか。私たちが聞いたのは2月2日の全員協議会でした。その中で、こういった計画を聞き、先ほども言いましたけれども、私たちも本当に唐突な対応ではなかったのかなと思います。その点はもっと早めに対応できなかったのか、再度お伺いしたいと思います。

2点目の他市町村のグランピングの実態調査については、調査をしているということで、先ほど具体的に滝川ということもありましたけれども、どこの調査をしているのかをお伺いしたいと思います。

利用者からの声、町民の意見については、今、部長の答弁がありましたので、分かりました。

3点目は、ふれあい農園のグランピング、総務部長からありましたけれども、下の4棟については年中やると、上は夏だけだと。上の部分も冬もやることは可能なかどうか、そのことによって対応できるのではないかと。わざわざ親子ふれあい農園を移転してまではどうなのかということがあります。部長も収益の確保と言いましたけれども、そこら辺をお願いしたいと思います。

それから、4点目でありますけれども、副町長、令和9年度は現公社でやるという考え方なのか、そこを明快に答えていただきたいと思います。

5点目として、滝川のグランピングの稼働率も含めてありましたけれども、ここの収支の見直し決算はどのようになっているのか、この点をお伺いします。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） まず、1点目のもっと早く構想をつくることはできなかったのかというお話でございますが、こちらの再整備というか、老朽化している施設につきましては、既にみどりの村あり方検討委員会からも提言を受けており、その時から再整備、更新に向けてのいろいろな部分を検討してまいりました。ですが、どうしても維持補修というか、管理に係るものというのは、なかなか補助がなかったという部分がありました。今回、既存施設の補助、新たな施設を機能アップすることによって補助対象となる、また、基本設計等も含めて普通の補助では対象とならない部分の新たな交付金が発見できましたので、遅れまして今年に入ってからとなりましたが、今回、議会の皆様に御説明させていただきました。もともと当時から老朽化した施設の再整備については検討を進めてまいっておりますが、安全面等について、最低限の補修で引き延ばしをしてきたということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

また、公社の考えでございますけれども、先ほどお話ししましたとおり、新たな機能等がどんどん増えますので、公社だけではきっと、現行の公社の体制でできるかどうかをはっきり見極めた中で、指定管理方式がいいのか、業務委託方式も含めて、そういう部分を検討させていただいて、オープンに向けて取り進めさせていただきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 私からは、グランピングの場所についてお答えしたいと思います。

先ほどの御説明で上の部分と下の部分と申し上げたのですが、上についてはある程度簡易なテントでのグランピング、下のほうについては、年中通しての施設、冬も使えるような施設ということで、分け

て施設の整備を考えているところです。上のほうで年間を通してできないのかということですが、冬を考えたときに、ずっと上まで除雪を年がら年中しなければならぬのかとか、そういった管理をいろいろ考えたときに、上と下で分けて計画しているところがございます。

また、親子ふれあい農園については、先ほど私はみらい農業センターと申し上げたのですけれども、そのほか、エコハウスの近くでも、今、場所については検討してございます。それらについては、今後ともいろいろと御意見等を聞きながらいい場所を選定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 御答弁を申し上げます。

グランピングで参考にしたところを幾つか御紹介します。大分県豊後高田市、島根県海士町、福岡県朝倉市、それぞれこちらは規模と合わせて、収支というか、運営について踏み込んでお伺いしているのですけれども、以上申し上げました1市2町は全て黒字経営で行っておりますのと、今回御提案しております稼働率よりも低い稼働率となっている状況でございます。

また、滝川市につきましては、キャンプサイト全体のお話しか伺っておりませんので、グランピングに係る収支を抜き出した収支は確認ができておりませんので、御容赦をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 私のみどりの村再整備設計業務委託料5,223万9,000円ということで、みどりの村再整備計画の将来性について質問させていただきます。

ただいま、馬場議員からもいろいろな質

問をしていただきました。私はそれほど細かくはできませんけれども、収支見込みを含めまして、ふれあい農園等、いろいろ質疑がありましたが、私が高校を卒業して就農したときに、農業館やみどりの村の整備ということで、すばらしい施設ができて、喜んで利用させていただいたところがございます。つい最近におきましては、利用率もだんだん減りまして、博物館、農業館も、ただの美幌博物館という博物館になり「農業」という文字も取れまして、今後はどういう目的でいくのかなと思っていたところでもあります。

今回、全員協議会で再整備計画が発表されましたけれども、今後の農業との関わりが見えてこない部分がありまして、先ほど、ふれあい農園もよそへ動かしてしまうという感じのことも言われましたが、その辺のコンセプトもなく、それから、資金の調達もデジタル田園都市国家構想交付金ということで、それを使うがためにグランピングを整備するのではないかという懸念もしております。

これから町民や町外の人に意見を求めるということですが、それをこれからやって、整備の中に取り込めるのかどうかを聞きたいと思っております。

お願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） お答えいたします。

農業の関わりという部分ですが、今のところ、今後も当初設置したところの目的と何一つ変えるつもりはございません。ふれあい農園につきましても、やめるということではなく、敷地内に移転をするという考え方で、候補地も何点か挙げております。

御説明でも申し上げているのですけれども、設置目的は変えないという考えでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） ただいま、交付金のためにグランピングをやるのかとの御質問でございましたが、先ほども御答弁しましたように、そうではなくて、あくまでも施設の改修をいつかはやらなければならないと思っていたわけでもございまして、そこにデジタル田園都市国家構想交付金が使えるということになりました。交付金の要件としては、収益性、事業の継続性が求められるということから、グランピングを一部取り入れた中で、全体の中の計画とさせていたいただいわけでもございます。

グランピングにつきましては、今年はお試しでやらせていただいたのですけれども、非常にポテンシャルがあると考えております。今後とも、そういったものを取り入れることで、体験型の観光といったものと一体的に結びつけて展開していけると考えて今回計画しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 先ほど、部長から、ふれあい農園は数か所の候補があるが、できればみどりの村内で移転してつくりたいということでした。先ほどの馬場議員への答弁のときに、みらい農業センターという話もちらっと聞こえてきたのですけれども、もしそっちに行くのであればちょっと変な話ではないかと思うのです。

それから、グランピングは、日本の中で始まってそんなに日数とか年数がたっていないのですが、今から整備をして、最初のうちは収支がいいのでしょうかけれども、10年、15年、20年がたったときに収支計画は合うのかどうか、その辺の長期的な収支の計算は合うのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） グランピングの長期収支でございますけれども、今回、3年間の収支計画を出させてい

ただきました。3年後における稼働率が33.30%をキープできれば、10年後であっても継続可能だと考えておりますので、この稼働率をキープできるように、リピーターの方や、宣伝効果も含めて進めていければと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） ふれあい農園の関係ですけれども、現在、東陽小学校の支援学級のひまわり学級のお子さんたちが授業の中で利用しているということです。年3回、作物の植つけ、観察、収穫ということで、毎回50人ぐらいが来園されている状況です。

それ以外でふれあい農園は使われていないのが現状ですが、ここは維持していきたいという考えであります。今、考えておりますのは、今後、教育委員会とも協議すると思うのですけれども、候補地として挙げられているのは施設内のエコハウスの横です。そちらは確認が取れていまして、公社でも現場を確認しておりまして、その土地の利用を検討している状況でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 9番伊藤伸司さん。

○9番（伊藤伸司君） 先ほど、グランピング施設の利用率、稼働率が33%をキープできれば収支としては大体見込めるということでした。

自分たちもそうなのですが、新しいときは利用されるのです。道の駅がそうだと思うのですけれども、利用者というのは勝手なもので、次々と利用が変わっていくのです。そういうことも判断しながら計画を立てていただきたいと思っております。

私の質問は終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 暫時休憩します。

再開は、11時15分とします。

午前11時 6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和6年度美幌町一般会計予算についての質疑を行います。

1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） 私も、馬場議員、伊藤議員と同様に、みどりの村再整備についての予算の部分で大きく5点ほど伺わせていただきます。

まず、一つ目は、先ほど課長からも再整備の計画の概要部分をお話いただきました。その中で、テーマになるものということで、大きく三つございました。「町民の憩える広場で余暇の活用と健康増進に寄与できる施設とする」「都市と農村の交流を促進する場として自然休養村的な施設とする」、そして「滞在型観光として観光客の流入増大を図る」、これが普遍のテーマになるということでお話がありました。

ここについてですけれども、まず一つは、私が思うに、これはコンセプトではないかと思います。目的達成のためにこのコンセプトがあるという形になっていて、一般質問でもお話しさせていただきましたが、これを実行するための大きなテーマが必要なのではないかということを、私は再三申し上げています。

例えば、美幌の自然と生態系を感じるとか、オホーツクの四季とか、シマエナガがいるのでシマエナガが楽しめるとか、そういった大きいテーマがあって、それを感じてもらうことで、今の説明があった三つを達成できると持っていけないと、結局、これをやるためだったら何でもやるのかということで、ぶれてくると思うのです。それが私は必要なのではないかとっております。これがしっかりしないと、どこに何の施設をつくるのか、どういう施設をつくるのか、これも決められないのではないかと、私はそれで心配しています。ですから、今

のお話を踏まえた上で、この施設のテーマをどうするのかというところをまず一つ大きく伺います。

二つ目です。

先ほど、馬場議員からも計画自体をもっと早くできたのではないかという質問がありました。私も同様に思います。先ほど、部長や課長から説明がありましたが、補助金がなかった、財源がなかった、副町長もおっしゃっていました。確かに財源がないのですぐできないというのは分かります。けれども、美幌町としてこの施設をどうしていくか、よくしていくか、再整備したいのだという思いがあるのであれば、まず、財源確保の前にどういう計画をつくるのかということをもっと時間をかけてやるべきだったのではないかと、私を心配しています。

ですから、町民の方からも場当たりのだと言われています。これだけではなく、今後のことも、施設整備のことも踏まえて、もっと早くにできたのではないか。一般質問で町長は、町長になったときからみどりの村の整備を計画していたというお話をされていましたが、それであれば、もっと早くにこういう感じで考えていますという説明があってもよかったのではないかと、その時点で町民の人たちを巻き込んで意見交換ができたのではないかと思います。そのあたりを伺います。

三つ目です。

先ほど、収支の話をしていただきました。説明書もいただいて、今、手元にありますけれども、人件費を見ている。この人件費は何人分を見ているのか。どちらもですが、施設全体の部分とグランピングの収支と二つありますけれども、こちらの人件費を何人分で見ているのか。

それに絡めて、事業展望でアクティビティとか自然体験もやっていきたいというお話をされていましたが、こういった部分の運営に係る人件費もここには入っている

のかどうなのか、そういったところも計算ができていいのかどうなのか。

また、隣町、津別のノンノの森というところが自然を生かしたアクティビティーで注目されていますので、そういったところも参考にされたらいいのではないかという意見を付け加えた上で、この人数は何人分を見ているのかということ伺います。

四つ目です。

通年でできるグランピング4棟の整備を予定しているというお話ですが、この4棟の根拠です。例えば、人件費とか何かのバランスで4棟が一番効率的だということもあろうかと思えますので、まず、この数の根拠をお知らせいただきたいと思えます。

五つ目です。

今回、デジタル田園都市国家構想交付金の活用にあたって、自走性が求められる、収益性の高い施設の整備が必要だということでグランピングを選定したというお話でしたが、ほかに収益性の高いもので検討したものはあったのかどうか、あったとしたら、どういったものを検討したのか、どういったものを調査されたのか。

以上の大きく5点について伺います。お願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） まず、1点目のテーマになるものということで、コンセプトとテーマの部分の違いをお聞きしました。実際にそのような感じなのかなとお話をお伺いして思いました、みどりの村は自然の中にありますので、自然の中、森の中ということが強く伸ばしていく部分かと感じております。

具体的には森林の中にあるキャンプ場という立地条件を生かしたアクティビティー、自然体験の提供として、天体観測ですとか星空を楽しむ場所、森や木について学ぶ機会の提供として、ツリークライミングなどの木を利用したものですとか、スラッ

クライン、林道を利用したトレイルラン、御説明しましたが、クロスカントリー体験やファットバイクでの雪道の体験、今もやっているスノーシューの体験、そういった自然を生かした、自然の中の森を生かした活動をしていくという部分が大きなテーマになっていくと考えているところです。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 私からは、2点目の、再整備のためにもう少し時間をかけるべきではなかったのかということについて、先ほど馬場議員からも同様の御質問があったかと思えますけれども、お答えします。

これについては、確かに議員の皆様へ御説明する時間が少し遅かったという点がありますので、おわびを申し上げたいと思えます。

みどりの村の整備につきましては、急に出てきたようにおっしゃっている方がいらっしゃるかもしれませんが、以前からと申しますか、老朽化に伴っていつかは改修が必要だという認識がありました。

実は、令和5年度の予算編成の中におきましても、町長からの重点課題、指示事項として、みどりの村の再整備というものがありませんでした。それを受けて、令和5年度中にもいろいろな検討をすべきということで進めてきたわけですが、確かに、議員の皆さんにお示しする時期が少し遅くなってしまったことは本当におわび申し上げたいと思えます。

今後につきましては、基本計画、実施設計等を出していくわけですが、基本計画等が仕上がったというか、仕上がる前もそうですが、議員の皆さんの御意見等をいただきながら、その都度、出来たものを皆様方に御説明しながら、御理解をいただきながら進めてまいりたいと思えますので、御理解をいただきたいと思えます。

また、4番目のグランピング4棟の通年の根拠という御質問でございましたが、先ほど来、年間を通してそこは継続性があるという計画が必要でございました。そのため、その中で最低必要な棟数を検討した中で、通年で4棟、夏の間は上のほうで4棟、計8棟という計画をしたところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

人件費については、後ほど担当課長から御説明申し上げます。

また、グランピングのほかには何か検討したものがあつたのかということでございますが、基本的にグランピングということで検討してございまして、グランピングで収益が取れるという計画をつくりました。そのため、これ以外のものでも新たに収益性の取れるものを検討したものはございませぬので、御理解願いたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） 3点目の収支の人件費の部分ですけれども、現在、公社の職員は正職員、臨時職員、パートがおりますが、10名おまして、その10名と新たにグランピングということで2名を計上しております。

アクティビティーにつきましては、現在、基本的に施設整備後に経費、人件費がかからずに安全に運営できるものと考えておりますので、アクティビティーに係る人件費については今回の収支には反映されておられません。

よろしく願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 1番木村利昭さん。

○1番（木村利昭君） まず、一つ目として、経済部長からテーマのお話をいただきました。私の中でテーマだと思えた回答ではなかったと思っております。いろいろなこういうことをやりたい、その思いはすごく伝わったのですが、今の答弁を受けて改めて確認させていただきます。現状では、

町民に共有できるような大きなテーマはないと受け止めてよろしいのでしょうか。

もう一つは、計画のスピードのことなのですけれども、先ほど馬場議員からお話がありましたが、2月2日の全員協議会で、施設に係るこういった構想ですよということで、改修後のデザインとか、幾らかかるとか、その説明を受けました。その後、これから町民の皆さんと計画をつくっていきたくて、今定例会でこの予算を認めてくださいと。その説明で皆さんは認められますか。私は逆に聞きたいのです。だって、どう生かしていきたくてということも決まっていぬ、テーマもできていない建物の整備に10億円かかりますと。確かに、交付税措置も補助金もあるので、実質負担は2.5億円で済みますという説明があつたにせよ、これから長い年数、ずっと維持もしていかなければならない、そこにお金がかかるものを認めてくださいと言われて、認められますか。私は正直に言って認められません。それを認めたら、後から何と言われるか分からないからです。どうなるか分からないからです。

だからこそ、例えば補助金が入つたにせよ、町民の皆さんとつくっていくのであれば、もっと先に積み重ねた計画や準備があつて10億円使えます、だからみんな考えていきませんかと言わなかつたら、簡単に認められないですよ。ですから、私はこのスケジュールについて意見というか質問をさせてもらつています。今のことも踏まえて、もう一度伺います。

もう一つ、人件費の部分ですけれども、今回10名とグランピングの部分だけで人件費を見ているということでした。体験については後々、そして、人件費がかからないような形でということなのですけれども、こういったものも含めてある程度の収支をつくっていかなくつたら、結局、縦割りになっていくのではないかと私は思うのです。

例えば、先ほどお話したノンノの森みたいに森林セラピーの人を入れるとか、そういった人たちも人件費を幾ら見ますよとか、包括的に収益を上げることで見ていかないと、結局、この数字で収益、予算を見ていると言われても、どういう手段でこの収支を見ているのかが見えないので、こういう質問をさせていただいています。

そういったことも含めて、もう一回、こを聞きます。

最後に、グランピングのほかに検討したものがないかということで、グランピングだけというお話でしたが、どうしてですか。もっとほかに収益を上げられる手段はあると思うのですが、どうしてグランピングありきで進めているのですか、そこを伺います。

以上、お願いします。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 木村議員から、テーマがないというお話でございますが、コンセプトについては、先ほど経済部から御答弁したとおり三つ、ほかにもみどりの村開設当時には六つのコンセプトを掲げておりますので、みどりの村のコンセプトとしてこの六つは普遍的なものと考えております。

今回、新たなテーマということですがけれども、今回はあくまでも老朽化した施設を整備したいということが目的でございますので、何か新たなテーマを設けるというものではなくて、みどりの村の魅力を引き出して、時代に即したりリニューアルをしていくということを考えてございますので、その点、御理解をいただきたいと思えます。

まず、1点目の御答弁とさせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 4点目の御質問のグランピング以外の検討をなぜしていなかったかということですが、今

回、交付金を活用して再整備事業を行いたいと考えてございまして、この交付金は令和3年度から国が制度化し、全国の採択事例があるということです。もともと採択事例を私たちが見まして、このキャンプ場の再整備に活用できないだろうか考えた次第でございます。

要件につきましては、先ほどから繰り返しますけれども、単なる再整備ではもちろん駄目で、何か収益性の高い事業をしなくてはいけないということですが、採択されているキャンプ場のほとんどが、今、グランピングに着目をしていて、グランピングをつけているということがございます。

そこでまず、グランピングはどのようなだろうかということから検討を始めて、収益性が高い、これは勝ち目がありそうだというところで選定した経緯がございますので、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） 2点目の場当たりの御説明になりますが、経済部では、3年前ぐらいからオートキャンプ場の計画は考えておりました。さらにそれ以前に、平成27年にみどりの村あり方検討委員会が設立されまして、施設の老朽化への対応や利用者増加に向けた検討ということで提言を受けております。当然、この提言を受けて、経済部内では修繕が必要な部分を拾い出して考えていて、利用者のニーズを捉えた、目的に合った新しいものの整備を進めるべきであるということを検討しておりました。その中に、利用者のニーズという部分で、車で乗り込んでいけるオートキャンプ場を整備すべきという考え方に至っておりました。グリーンビレッジの老朽化につきましても長年の課題になっておりまして、その辺も含めて経済部では検討はしていたのですけれども、やはりネックとなっていた財源の問題がありましたので、なかなか次に進んでいかなかったというのが現状でございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 答弁調整のため、
暫時休憩します。

再開は、11時40分といたします。

午前11時35分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、
会議を開きます。

引き続き、理事者側から答弁を求めま
す。

経済部長。

○総務部長（那須清二君） 3点目の部分
ですけれども、アクティビティーの人件費
につきましては、先ほど御説明いたしまし
たとおり、基本的には施設整備後に人件費
がかからないで安全にできるものを中心
に考えていきたいということですが、その内
容によっては、当然、人件費がかかる部分
もあります。例えば、一つとして、今、協
力隊を卒業された方がおり、いろいろなイ
ベント企画などもしておりますので、そう
いった方々に委託するとか、その方々が収
入を得て自分たちの活動をしていくとい
う考え方もあると思います。その辺は、可
能な限り人件費、経費がかからない中でア
クティビティーの運営をしていきたいとい
う考えでおりますので、よろしくお願ひ
いたします。

○議長（戸澤義典君） 木村議員、スケ
ジュールの部分的理解していないようで
すので、スケジュールの部分の質問をも
う一回いいですか。

1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） もう一度、繰
り返しになりますけれども、スケジュー
ルが遅かったということは認めますとい
うことで総務部長からも答弁がありました。

先ほどの熱量でお話しするのはまたち
よっと違うのですが、今回、先に施設
の整備の計画、金額やデザインが先
に出てきました。それで、令和6年度
で実施設計とい

うか、計画をつくっていきますという
中で、先に金額と施設の概要という
かデザインだけを渡されて、これから
町民の人たちの意見を聞いて考えて
いきますと言われても、もうこうい
うデザインである程度考えているの
に、そう簡単にはいかないですよ
ねという話です。

これだけ補助金を確保できるめどが
ついたので、例えば、町としては10
億円を使えます、だから、町民の人
たちの声も聞きながら、いろいろな
意見をもらってデザインをつくって
いきますという形でやるべきなの
ではないですかということがさきの
質問です。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 失礼
いたしました。

スケジュールの関係で、順番が逆
ではないかということでございます。

繰り返しになりますが、今回は老
朽化施設の再整備がテーマと言っ
ても過言ではないと考えております。
整備するに当たっては、補助金
がつかないのであれば丸々10億
円を単費でやるのか、グランピング
などを除いたとしてもそれなりの
金額がかかると思いますので、
交付金を使えるということが再
整備に踏み切った大きな理由の
一つでございます。

交付金の期限は、単年、3年、
そして、そもそも交付金の期限
が令和8年度までですので、
その中でこの交付金を使って再
整備するにはどうしても急いだ
スケジュールにならざるを得な
かったというのが正直なところ
でございます、そこをひとつ御
理解いただきたいと思います。

かといって、町でつくったもので
このまま突っ走るつもりは毛頭
ございません。これから具体的
な設計が入っていきますので、
議員の皆さんや町民の皆さんの
意見を取り入れられるものにあ
っては、なるべくお話を聞いた
上で、設計の中で検討してまい
りたいと考えておりますので、
御理解を

いただけますよう、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 1 番木村利昭さん。

○1 番（木村利昭君） 3 回目、最後になります。

一番最初に総務部長から、今回のテーマについては施設の改修でありますということで、受け取り方があれなのですけれども、改修なのでテーマをつくらなようなお話だったと思います。そんな言い方をしていないかもしれないですけれども、端的にそういう受け止めをさせていただきます。

ほかの部分でも、どうしてグランピングだけの検討だったのかというところで、採択事例を参考にしながら、ほかの自治体でもグランピングが成功しているので着目したとお話いただきました。

このグランピングを近隣などほかの町もみんな注目して始めてきたときに、美幌町が勝ち残っていくことを考えなくては駄目だと思うのです。そのために、私はテーマと申し上げているのです。ほかの町でも新しくきれいなものができた、そうしたらそっちにまたお客さんが流れていった、そのときに美幌も新しくきれいなものという競争をしても不毛ではないですか。それであれば、美幌町のここに来たらこれを感じられるから美幌のグランピングが魅力なのだよというテーマが必要だと思うのです。美幌にグランピングに来ることで感じる意味です。

私は正直に言って、みどりの村自体、今まで明確なテーマがあったと感じていません。たとえ今回、施設の改修だとしても、美幌町のみどりの村では美幌町のこういうものを感じてもらおうという、大きい、みんなが認識できる共有のテーマを持つためには、それをキャラクターにするとか、どう活用していくという考え方が必要だと思います。私は絶対にテーマが必要だと思うの

で、最後にもう一度、テーマの必要性について質疑させていただきます。

そして、スケジュールについての説明もいただきました。補助金の時期という事情も重々理解していますけれども、それを理解した上で私もこの質疑をさせていただきます。

何が言いたいかという、そのスパンでやらなければならないのであれば、例えば、いろいろな工夫をして、ただの意見交換だけではなくてワークショップをすとか、町民の人たちをもっともっとたくさん巻き込んで、身近にいるからこそ巻き込んで一緒に考えたり意見をもらう場をつくってもらいたいと思いますし、そこを大事にやっていただきたいということを最後に付け加えて、質疑を終わらせていただきます。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 御答弁申し上げます。

1 点目のテーマについてなのですけれども、まず、今回、交付金の申請を現在行っているところで、そちらの提案書の中には、議員の御指摘のとおり、アクティビティの横展開といったことは申請していきます。採択はこれからなのですが、今の時点で、美幌町の今回の提案に対して、K I T E N とのワーケーションの利用ということは全国的にあまり例を見ないであろう、差別化を図れるだろうということで、内閣府から好印象を受けており、そこは高評価をいただいております。実際に K I T E N を御利用される方、企業、職員の中から、キャンプ場やグランピングそのものの御要望もいただいている状況です。

現在、管内には紋別市しかございませんけれども、議員の御指摘のとおり、今後もしかするとブームで出てくるときには、差別化ですとか、美幌町に来ていただく理由はしっかりと整備していく必要があるとい

うのは全く同じ思いですが、今の段階ではそういったことが評価いただけているということで、お酌み取りいただければと思います。

また、アクティビティーの横展開についても、しっかりとオープン時までには企画立案を含めて整理をしていただければとも考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 多くの方が質疑をしていますので、それを聞いた上で申し上げます。

先ほど、総務部長は、みどりの村のリニューアルが中心なのだと言いながら、デジタル田園都市国家構想交付金で収益性を求められると、その中心はグランピングではないですか。だから、今回の事業構想というのを役場のどこが担うのか。

本当にみどりの村のリニューアルというのだったら経済部だと思うのですがけれども、私は今の質疑を聞いていて、財源が見つかったから急いでやらざるを得ないというように感じたのです。以前、町長から、多目的広場にワーケーション施設をつくるということで、たしか四、五千万円でやりたいという提案があり、あのときも議会からのいろいろな指摘も含めて結果的に取りやめた経緯がありました。多くの議員が言っているように、2月2日に初めて全員協議会で聞いて、今回の3月定例会に上がってくるという意味で言えば、議員に対する事業の構想の中身や必要性についての十分な理解を得るための時間が非常に短いと感じています。

そこで、質問ですけれども、みどりの村のあり方検討委員会でいろいろ検討してきた中に、果たしてグランピングというものがあつたのかどうかです。

これからこの構想をつくって、事業に着手して、住民の皆さんや関係者のいろいろ

な意見を聞いていくというのは、木村議員が指摘したように、逆ではないですか。先にそのことをしっかり聞いた上で、構想を練って議会に提案するべきでなかったのか。

こういう10億円の構想をつくって、さあ、これで財源確保ができたから住民の皆さんはどう思いますかと言っても、私には行政主導でこうやりたいからとしか聞こえてこないのです。その辺、実感がないと言っても、住民の皆さんに、例えばグランピングとか、そういったことをやろうとしたのだとすれば、住民の声を短時間の中でもどう吸い上げるかという努力をしたのかということをもまずお尋ねしたいと思います。

それから、収支の中で、何人かお尋ねしていましたが、私がこれを見て思ったのは、グランピングの収支で令和9年度が148万2,000円の赤字、令和10年度が534万2,000円の黒字、令和11年度が1,185万6,000円の黒字、結果としてみどりの村の全体収支を見ていくと、令和4年度の決算額から、令和9年度はほぼ同額ですが、令和10年度に1,997万1,000円、令和11年度に1,335万5,000円ということで、指定管理料が半額まで落ちるような収支なのです。

この収支が本当に適切なのかどうか、この1,000円単位の数字だけでは私は理解できません。先ほど、人件費の中にも、公社の10名体制にプラス2名を見えていますということですが、それ以外に、先ほど質問していたアクティビティーといった部分はできるだけお金をかけないようにすると言っても、こういう収支の中に一切入っていないということなのです。

ですから、私は資料要求をしたいのですが、ここの収支の積算内訳を支出についても収入についてもきちんと出してほしいということと、先ほどのグランピングの説明では滝川市の稼働率を参考に担当課長が計算したということですから、平日、

土・日・祝日がどういう状況だったのか。我々が判断したり、町民に説明するためには、そういった積算の資料がないと、これだけを見て、どこかの自治体の稼働率だけを参考に積算したというのは、議会に対してあまりにもアバウトな説明だと思うのです。

そういうことを私は考えていますので、議長、この収支の積算内訳を資料要求としてお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 資料要求以外の部分で答弁できるものがあれば。

経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） まず、1点目のあり方検討委員会にグランピングというものがあったのかということですが、当時の提言の中では、現状施設をそのまま修繕、改修するのではなく、将来の利用を見据え、利用者のニーズを捉えた、目的に合った新しいものの整備を進めるべきという文言がございました。グランピングという単語はなかったのですが、時代に合わせた新しいものを取り入れていきなさいという提言を受けております。

そういった中で、今回、オートキャンプとか、グランピングも含めて検討したということになっております。

以上です。よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） ただいま、上杉議員より、理事者に対して資料提出の求めがありました。

資料提出を求めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） それでは、理事者に申し上げます。

資料の提出にどの程度の時間が必要ですか。

上杉議員、資料の提出がないと、この後、質問ができませんか。

○6番（上杉晃央君） はい。それを見て

質問をしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） それでは、暫時休憩をします。

再開は、13時15分とします。

午前11時58分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和6年度美幌町一般会計予算について、農業費について、上杉議員の質疑から続けます。

農林政策課長。

○農林政策課長（橋本 勝君） お配りいたしました資料について、使用見込み、指定管理料の考え方について御説明させていただきます。

まず、みどりの村再整備後の使用見込みの考え方でございますけれども、キャンプ場、グリーンビレッジ美幌は、再整備後の機能アップ分を上乘せいたしましたして、現行使用料の1.5倍を見込んでございます。令和4年度使用料決算額が984万9,000円でしたので、そちらに1.5倍を掛けますと、使用料見込額1,477万4,000円となります。

例としまして、現行の6人用バンガロー、こちらは小さいサイズになりますけれども、1棟3,300円でございます。整備後は1.5倍の4,950円を見込んでございます。グリーンビレッジにつきましては、現行、大人1人3,520円となっております。こちらも1.5倍にしますと5,280円となります。

グランピング施設につきましては、リニューアル後、利用者数、稼働率の増加を見込み、令和11年度グランピング使用料を3,600万4,000円と見込んでございます。先ほどのキャンプ場、グリーンビレッジの使用料、グランピング使用料を合わせまして、5,077万8,000円の使用料を見込んでございます。

指定管理料の考え方でございますけれども、グランピング施設を含むみどりの村全体経費から使用料を差し引いた額を指定管理料としてございます。

グランピング施設の詳細につきまして、担当より改めて御説明させていただきます。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 追加でお配りいたしました資料の2ページ目を御覧いただきたいと存じます。こちらはグランピング施設の利用者数、稼働率、収支計画の詳細を記載したものでございます。

稼働率につきましては、先ほども御説明いたしましたとおおり、滝川市の令和3年オープンの稼働率の推移を参考にしております。平均単価、稼働日数、利用者数を掛けたものがすなわち収入額になるということでございます。また、支出につきましては、2名分の人件費をはじめ、消耗品、燃料費などを記載のとおり算出しているところでございます。

もう一点、お話がありました稼働率のさらなる考え方ですけれども、もう一枚資料をめくっていただきますと、左上に豊後高田市長崎鼻ビーチリゾート稼働率といったものがございます。通常、こういった施設の稼働率を算出する場合には、議員からお話がありましたとおおり、休日前ですとか、夏期休暇の期間ですとか、利用がたくさん見込まれる時期とそうではない時期を分けて稼働率を算出することになってございます。

こちらは長崎鼻ビーチリゾートの実際の稼働率の数字でございました。こちらで、それぞれS、A、B、C、Dランクで平均が34.56%という数字をいただいておりますけれども、今回、交付金の申請となっておりますので、より条件の厳しい滝川市の稼働率を用いて計算をし、2年目から運営上、黒字化を図れることを確認し

て、稼働率を算出したところでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 今、資料を見て、初めてこの辺の収入の内訳が分かりました。例えば、キャンプ場の使用料やグリーンビレッジを1.5倍に値上げするとか、こういうことは最初の収支の中で全く議員が知り得ない情報なのです。こういうことも含めて、協議するときには最初から議会に情報をしっかりと出していただいたほうが議論が進むと思います。

これで見ると、先ほどの滝川市の稼働率を使って収支を計算されたということで、長崎鼻というところの稼働率が全体よりもちょっと高めですけれども、それを安全に見られて収支の稼働率で利用人数を出したということです。

ただ、これも、全部参考にした稼働率とおおり美幌町でうまくいくのかどうかはやってみないと分からないのですが、ある程度の根拠づけが示されたということで、稼働率の部分、収入の部分については分かりました。

そして、支出の人件費の2名分というのも、先ほどの説明ですと、現状のみどりの村振興公社の2名にプラス2名がグランピングの分ということで、この中で業務がどうなるのか。あるいは、下のほうにつくるグランピングの施設とKITENの今の委託との関わりがどうなるのか分からないのですけれども、果たしてこの2名分だけでうまく収まるのかどうか。そういうのはほかの議員の質問の中ではまだ未確定な状況があると私は聞いていたのですけれども、いろいろなことを企画して計画段階でやっていくことと、実際に蓋を開けてみると、当初は想定しないようなことが出てきて、また人件費がプラスになったりすることが多いわけです。

そうなると、先ほどの収支の部分で、みどりの村振興公社への指定管理の委託料がこの計画どおり本当に減っていくのか。グランピングの収益がこの計画どおり進んでいったとしても、ここに表れていないいろいろな経費ですね。先ほどの答弁でも、できるだけお金をかけないでという話がありましたけれども、そうなると、支出が膨らんでくる。逆に言えば、みどりの村振興公社の指定管理料が計画ではなくて、負担がこれよりもちょっと多くなるという懸念はないのかどうかということと、先ほど総務部長が言っていた収益性を高めるということで力を入れるとすれば、果たしてこの人数で万全な体制ということを取り組めるのかどうか、その辺を現状でどう考えているのか、説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 地方創生担当主幹。

○地方創生担当主幹（竹下 護君） 御答弁申し上げます。

今回、8棟のうち通年が4棟、夏4棟というグランピング施設で、同規模のグランピング運営をしているところも全体でキャンプ場をやっているのですけれども、グランピングに係る人工がこの規模だと2名と実際に伺っておりましたので、2名で計算をしているところです。

実際のオペレーションは、アテンドから予約受付、料理をつくって配膳してということで多岐にわたるのですけれども、現実、グランピング施設を新たに設置したところの増員はこのぐらいの人数でやれていますということ伺っているところです。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 実際に食事を出したりという話になってくると、机上で計画したとおりで済まないと思います。私も行政にいたから分かりますが、必ずしも計画どおりにいかなくて、蓋を開けてみた

ら、収入は減った、経費は余計にかかった、当初の議会に説明したより赤字が増えたということは私も経験があります。ですから、これが絵に描いた形で進まない可能性もあるのではないかと思います。

この計画を否定しているということではなくて、我々も議員として町民から聞かれた場合に、収支もこういう状況になるよ、こういう可能性もあるよということも含めて、しっかり答える責任がありますので、再度、この収支について確かなものなのかどうか。

以前、吉住議員がほかのことを一般質問で聞いたときに、公社の理事長である副町長は、こういう収支については特に相談を投げかけられていないという説明をしていましたが、これを実際に議会に示した段階では、公社の理事長としてはこういう収支について十分説明を受けた上で議会に説明していると思いますけれども、そういうことを含めてきちんと答えていただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいまの収支の見通しの考え方についてでございますけれども、先ほど馬場議員の質疑でお話をしたところでございますが、みどりの村の公社の考え方ということで、新たな機能が増える部分がございます。そういう部分につきまして、他の事例等を踏まえまして、収支を検討してつくっているところではございますが、上杉議員がおっしゃるとおり、想定できないところがあるかもしれません。それは、新たに想定している2名だけで全てをやるのではなくて、夏期、冬期とその時間帯を踏まえて、全体の中で調整しながら、経費がこれ以上かかるようなことのないように、また収入増に努めて対応してまいりたいと考えておりますし、そのようにこれからも努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 同じ款項目節です。

私がお聞きしたい点は、特に業務委託料です。債務負担行為も含めて今回計上になっております。債務負担行為で言えば、実施設計の七千五百何万円の中に入っていると思うのですが、基本設計は5,200万円のほうで見ていると思うのですが、これは10億円という大型事業だという印象を私は持っています。例えば、庁舎を建てる時もそうですし、町民会館を建てる時もそうでしたが、細かく議会に説明するためには、基本設計というものがなければ打合せもうまく進んでいけません。ですから、基本設計を先にお認めください、皆さんと御相談する資料を用意するという意味を込めてです。これは普通の人は理解できるところであります。

ただ、今回は実施設計を含めています。基本設計で見せていただいたものをたたき台として議論できないうちに実施設計と。実施設計ということはゴーサインですが、今の段階でそこら辺の整理ができないと、議会が白紙委任状といったらちょっと変ですけれども、私は無条件でいいと言えない思いでいっぱいです。

そこら辺を皆さんはどう思っているのか。大型事業に対して基本設計も実施設計も認めてくださいよという論法で今後もいったら困りませんかということです。議会というのはチェック機能ですからね。あえて言うなら、基本設計までは認めたい、でも、実施設計は無条件で担保されない限り私は譲るつもりはありません。

上杉議員が要求された資料を見てやっと理解できたのですが、ぱっと見たときに、上杉議員が要求した資料に出ていましたからこれで落ち着いたのですけれども、グランピングの稼働率の点なのです。こういう

資料なくして、令和11年のとき33%、収入を得る商売で稼働率が33%だったら、どんな商売人でもやめなさいと言います。ここで私が言いたいのは、上杉議員がもらった表で見ても、ここで皆さんの提案は8棟ということです。夏場のときと冬場のときの4棟ずつで、年間通してという意味です。そう考えたら、8棟を6棟にすれば、今回、グランピングの関係で、税込でしようけれども、つかみで2億5,000万円かかるということです。全体の割合からいってです。2億5,000万円を8で割ったら、1棟3,000万円です。33%の稼働率だったら、2棟減らすことによって、本当のピークのときに1棟、2棟をたった5日間、6日間のためにだけ使うのであれば、ないほうがいいという発想になります。あえて言えば、8棟を6棟にしてもいいのではないかという発想です。そこら辺を危惧しています。

それから、上杉議員が話をされましたが、隣のしゃきとプラザを例に出して申し訳ないのですけれども、あれを建てるときの運動施設に1日何百人来るのか。ですから、経営が成り立つのです、やっていけるのですと言ったけれども、建て終わって2年もしないうちに物珍しさが過ぎると。昔、平井課長時代だったのでしょうか、見事に利用者は半分以下です。

そういうこともありますから、つくるほうは期待を込めて帳尻を合わせるように上手に数字をつくってくれるという流れは分かるのですけれども、本当にこのとおりにやっていけるのかというのが私の一番心配するところです。

説明の段階で、みどりの村のリニューアルが本音だろうと思うのです。説明したとおりに思うのです。そのとおりに思います。しかし、補助金をもらうためには、何か目新しいものをつけなかったら補助金自体が当たらないという流れを私は十分理解できるのです。

しかし、これは苦言です。なぜ皆さんが議会に対して、この補助金を見つけてきたと。今言ったように、本音は修繕、リニューアルが狙いだけれども、どうしても新しい何かをつけなかったら補助金自体がもらえないのだ、理解してほしい、それには、どうしたら新しい事業を盛り込んだらいいかという相談がこれっぽっちもなかった、ここが行政の最大のミスだと私は思っているのです。

ただ、先ほどの話に戻させていただきますけれども、もうここまで来た以上は、私は基本設計は認めたいのです。ただ、今の段階で実施設計という意味で、皆さん方に無条件で賛同するわけにはいかない。そういう思いで、厳密に、具体的に皆さんに数字を出して、内容を示して、御理解を深めるための基本設計と実施設計はきちんと分けられるのかどうか。あえて言えば、実施設計の部分は認めないというのが私の趣旨であります。これは腹と腹ですので、説明員ではなくて、町長、いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） 1点目の業務委託の関係についてでございます。

設計業務委託につきましては、債務負担行為を設定して一括発注をさせていただきたいと考えておりました。測量調査、基本計画策定後、基本設計、解体設計、実施設計と進めてまいりたいと考えております。

当然、御指摘されていることを理解しておりますので、基本計画、基本設計を進める中で議員の皆さんに相談させていただきたいと考えております。

御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 一括発注等の事務的な部分の御説明だけさせていただきたいと思っております。

今回、基本設計と実施設計を同時発注ということの大きな要因は、先ほどから申し上げていますように、時間的な関係があり

まして、切れ目なく基本設計から実施設計に移れるという、調査のときもそうだったかと思うのですが、そういったことで一括の発注ということで委託をさせていただきたいと考えております。

ただ、基本設計ができて、そのまま即実施設計に行くことは毛頭考えておりませんので、基本設計ができた時点で皆様方に御説明して、了解を得てから実施設計の段階に進むといった方法で進めさせていただきたいと思っております。

もう一つは、今回、基本設計、実施設計についても補助の対象になるということで、今、申請に出しております。そこで、今回、例えば基本設計だけですと、実施設計を1回除きますよとした場合、実施設計分については補助の対象とならずに一般財源で持ち出しなさいという可能性があるということも御理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、よろしいでしょうか。

33%は非常に低いのではないかということだったのですけれども、逆に、夏の間は稼いで、冬の間はある程度入らないという推計をして、シビアに見積もった数字になっていると思います。逆に、33%を確保できれば何とか収支では赤字にならないような計画をつくっているということですが、当然、33%をクリアしてオーケーということではなくて、もっともっと利用率が上がっていけば収支も黒字になっていきますので、そういったことは今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

また、議員から8棟を6棟でもよろしいのではないかという御指摘がありました。夏の間はやる部分のグランピングのテントと、年中通してやる部分は、そもそも構造が違うものを考えております。夏の部分はテント的なもので、冬にやる分については積雪もあるので、ある程度頑丈なものということで4棟を見積もっております。今の段階では8棟あると収支がこういった

形で黒字になるよということで見積もらせていただいておりますので、その点も御理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） もうやめるつもりでしたけれども、職員のほうがむしろ御理解いただいています。

悪いですがけれども、職員が幾ら私と一致している言葉をかけてくれても、確約ではないのです。相談にかけるという言葉はそのとおりです。してもらわなければいけないです。あえて言えば、基本設計ができ上がって、こういうスタイルで、ここはこうする、ああする、だからこうなるのです、それは当然です。今の段階では、聞かなかつたら出てこない、何をしなければ出てこない、むしろ不安材料ばかりです。

ですから、思い切って、まず基本設計をさせていただきます。今、総務部長が言ったように、実施設計のお金も国からもらえるのです。そのとおりでいいのです。けれども、相談にかけることをきちんと議会と約束するという最低限の担保を取らなかったら、何を信用していいか分からないのです。これは政治的判断です。経済部長も総務部長も、お2人は真摯に答えていますけれども、過去に、基本設計どころか、初めから実施設計を出してきたケースもあったのです。小さいものでしたけれどもね。

私が言うのは、相談するための基本設計が必要で、こういう位置づけだったらのみです。これは私個人の意見です。では、実施設計でお金をもらいましょう。国が出すというのだから。ただ、実施設計に移行する手続として、必ず基本設計を基にして、議会の同意を得て、実施設計に移行するというなら原案どおりと、優しい気持ちで総務部長、経済部長を思っているのです。

町長も偉いと思うのです。よく10億円

を探してきました。だけれども、ほかの議員も、お話を聞いたら怒り心頭です。それはなぜかというと、さっき言った国の条件、新しい事業が何か含まれていなかったら駄目だということで、そのときに議会を巻き込めばよかったのです。10億円を見つけてきたから、議員の皆さん、知恵を貸してくれ、木村議員だったらあとちょっとのところは何を足しますか、上杉議員だったら何を足しますか、大原議員だったら何を足しますか、仲間づくりとはそういうものではないのですか、町が一丸となってやる事業は。

今回、あまりにも急がれ過ぎたと思いますので、そういう意味で、部長たちの言葉は信用ならないのではなくて、受け止められないものですから、あえてもう一度、町長に、趣旨として、基本設計から実施設計に移行する間に議会の同意を得るというぐらいのお気持ちがあるのかないのか。返事がなければ、ないのだと思うだけです。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） ただいま、吉住議員から今回の事業推進に当たっての御意見をいただきました。

先ほどから部長等が説明しているとおりに、この事業は、再整備に向けた補助事業でありますけれども、限られた時間の中でやらなくてはいけないという制限がございました。それで、今回、基本計画、基本設計、実施設計という形で委託に出させていただきまして、限られた時間の中で進めさせていただきますが、その都度、議員の皆様は御説明をさせていただきながら進めていくことをお約束させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 今、副町長から、お約束しますとありました。当然、横に町長がいらっしやいまして、今、町長にその気持ちがあれば副町長、副町長も気

を遣っていると思うのです。嫌だと言っていますので、分かりました。

私の質疑はこれでやめますけれども、言うことを聞かなかつたら、副町長、あなたが町長をお叱りしなさいよ。いいね。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 5人の議員がいろいろと質疑していましたので、私としてはあまりないのですけれども、ただ、聞けば聞くほど不可思議で気持ち的に納得できないことが2点ほどあります。

まず、収支計画をつくるに当たっての利用人員です。最終的には滝川の人員を参考にしたというお話ですけれども、利用人員のアンケートの仕方というのは、本当にそれでいいのだろうかと思うのです。それぞれ立地条件が違います。

一番最初に長崎とか云々とありましたけれども、こんなところは1年中同じような気候地だからできるわけです。滝川は一番雪の多いところですよ。こっちは、逆に雪はあまりないけれども、寒さがひどいです。それによって条件が違ってきます。

先ほど吉住議員が言ったように、今、夏、冬を通して8棟でやろうとしています。私は、冬用のグランピング4棟でやればいいのではないかと考えていたのです。それで様子を見て、本当にこれで夏と冬に来てくれるのであれば、そこから1棟ずつまたつくって様子を見ると。なぜ初めから、いつ何人来るか分からないのに、私から見れば、8棟は必要ないだろうと思うのです。私はもうそれしか言えない。予算の関係で非常に無駄だと思うのです。

また、先ほどの総務部長、経済部長の説明の中で、老朽化に対する再整備のための予算、補助金を取るということです。補助をもらうためにグランピングというのは分かりますけれども、その言葉を使うのであれば、最優先するのであれば、グリーンビ

レッジです。馬場議員も加工室のことをお話ししました。グリーンビレッジの中にはあるのですね。あの施設は、機械も古いらしい、加工場もドライ何とかがないです。昔のままです。それで、効果もいろいろ取りづらいです。

町民から意見を聞いたり、議会からいろいろ話を聞くということも先ほど誰かが言っていました。そういうニーズも取り上げていないのです。

先ほど総務部長たちが言った老朽化いうことであれば、使い道が違うのではないかと私は思うのです。もう一度、その気持ちを。それと、吉住議員も言ったように、副町長が答えてくれましたが、皆さんに相談しながら約束すると言いました。全員協議会のときに、私は本当に賛成でした。全てに対してみどりの村がよくなるなど。でも、こうやって質疑をしているうちに、あるいは説明を受けているときに、だんだん疑心暗鬼になってきました。今、気持ちは賛成に対して50%あるかないかです。そのぐらい説明が不十分です。

どうですか。今の老朽化の施設に対して、グランピングの4棟は難しいと思えますけれども、そういうお話はいかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 経済部長。

○経済部長（後藤秀人君） まず、グリーンビレッジの話ですけれども、グリーンビレッジの整備の部分もしっかり対応していきたいと考えております。

現況、室内の木造の立派な柱があったり、その辺を生かしながら屋根、壁、塗装の吹きつけです。

それから、一番言われているのは、1部屋が非常に狭いということです。せっかくの景色を窓が高くて見られないということがありますので、狭いところは2部屋を1部屋にするということを、今、構想しております。

ですから、グリーンビレッジも、今後

10年、20年、30年と町民も町外からの人も使い続けられるように、しっかり考えていきたいと思っております。

加工室については、先ほども御答弁させていただいたのですけれども、町民のニーズを今後も聞きながら、どの程度まで必要なのか、これから基本計画の中でしっかり判断していきたいと思っております。その辺も含めてしっかり取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） グランピングの棟数、8棟の考え方ですけれども、収益を出していくために計画した数字が8棟ということなんです。

先ほど大原議員がおっしゃったように、例えば、4棟をつくって1年ごとに増やしていくという方法も可能ではあると思うのですが、その場合については、当然、交付金の期間がありますので、3年以内にできなければ、単独でやっていかなければならないということになってきます。それであれば、交付金をもらえる中で、計画の中に盛り込んでつくらせていただきましたので、御理解いただければと思います。

よろしく願いいたします。（発言する者あり）

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 先に、遠くのほうから声が聞こえたから、それ以上は言いません。似たようなことを言おうと思ったけれども。

ただ、もう一つ、町民のニーズ、あるいは交流人口とか、そういう言葉も出てきました。

今、グリーンビレッジの稼働率はみどりの村で一番高く、集客率があるのはグリーンビレッジだと私は思っているのです、1年を通じてです。宿泊客をいろいろと見ていけばです。

今、ニーズに応えるという意味であれば、それこそグランピングもそうでしょう。あるいは、今、はやっているサウナをつけるとか、いろいろな方法が出てくると思うのです。

本当に改修をしたいという思いであれば、いろいろな人の意見を聞いて、しっかりと基本計画にのせていただきたい。ただそれだけの思いです。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 総務部長。

○総務部長（那須清二君） 今、御意見をいただきました。基本計画をこれからやってまいりますので、その辺のニーズをしっかりと聞いた中で、改修の中に盛り込んでまいりますと考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、1項農業費を終わります。

次に、2項林業費、156ページから161ページまでの質疑を許します。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 資料をありがとうございます。

エコハウス、私は本当にペンションのようによいところだなと思います。これにかかわらず、先ほどの話にちょっとだけ触れると、雨が降ろうが、雪が降ろうが、風が吹こうが、エコハウス以上のものはないです。お風呂があり、個室が三つあって、上に上がればちょっとごろ寝ができるわけです。人数にもよるでしょうけれども、1万幾らで、1人当たりまた1,000円か2,000円足せば、最高なものだと思っているのです。

ただ、注意しなくてはいけないのは、宿泊施設というのは、たとえ1人でも泊まれば、必ず夜間を通して、施設の管理者といえますか、誰かが残らなくてははいけません。

ん。そういう意味で、維持管理について公社の理事長もしっかり頭に入れてもらわなかったら駄目だということです。

それから、先ほど言い忘れたのですが、食事を提供するとなれば、調理師が必要でしょう。大江議員は免許を持っているから、大江さんを雇ってくれば一番いいと思うのだけれども、料理を出すとなれば、そういう人を雇用する金額も考えなければなりません。

エコハウスはいいですから、一生懸命コミューナルしてください。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 6款、2項、2目の林業振興費の森林の担い手支援金96万円と、林業機械購入補助金200万円の令和2年度から令和5年度の実績及び見込みについて御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） 御答弁いたします。

森林の担い手支援金、林業機械購入補助金の実績につきましては、両事業とも令和4年度に創設しておりまして、森林の担い手支援金につきましては、令和4年4月1日以降に就業された方を対象とし、就業後1年を経過するごとに定額を支給する内容としておりますので、令和5年度より支給となっております。

また、林業機械購入補助金につきましては、補助対象者を林業事業者または林業事業者体に常勤雇用されている林業事業者としておりますが、実績では全て事業者からの申請となっております。

実績につきまして説明いたします。

森林の担い手支援金につきましては、令和5年度の実績のみでございます。1名、製材業から就労されている方で、12万円の実績となっております。

続きまして、林業機械購入補助金につき

ましては、令和4年度に1件、金額にしましては25万2,000円、チェーンソー2台に対して補助しております。今年度、令和5年度につきましては3件、金額は70万9,000円です。チェーンソー6台に対して補助しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 実績は分かりました。

森林の担い手支援金の関係ですけれども、林業部門も人材不足と聞いていますが、せっかくこの制度を町で予算化していただいて、製材業で令和5年度に1名だけで12万円の実績ということですか。

これは、関係者からの問合せはないのですか。なぜ利用していないのか私も分からないのですが、関係業者から行政に対して何か声があるのかどうか。

同じように機械購入補助金も、たまたまそれぞれの会社でもチェーンソーを整備していて充足されているから利用がないのか、業界の情報などがあれば説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、担い手支援金につきましては、令和5年度中に採用された方が実際に数名いらっしゃるのですが、町外在住の方が多数を占めているとお聞きしております。

そうしますと、担い手支援金の制度上、まずは町内に住んでいる方が対象となりまして、どうしても通いの方については対象から外れてしまう現状がございます。

林業機械の補助につきましては、数字から見ましても、令和4年度から令和5年度につきましては事業者も1件から3件と増えております。補助の台数も当然それに合わせて増えております。反応としては、い

い反応をいただいております。周知も大分浸透しております、令和6年度についても補助を考えている事業者の方がいらっしゃるかと伺っております。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 分かりました。

町外在住者は対象外ということで、先ほど、町外在住者で採用された方は2名なのか、3名なのか、採用された実態が分かればお教えてください。

○議長（戸澤義典君） 耕地林務主幹。

○耕地林務主幹（伊藤 寿君） お答えいたします。

予算編成時の数字となりますので、昨年の秋頃になります。現在も就労されているかどうかまでは確認が取れていませんけれども、私が聞いている数字ですと、工場のほうも含め5名の方が採用になっているとのことです。

よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、6款農林水産業費、2項林業費の質疑を終わります。

次に、7款商工費の質疑を行います。

1項商工費、162ページから167ページまでの質疑を許します。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 163ページ、7款、1項、2目の修繕料1,727万9,000円のうち、商店街街路灯LED交換修繕1,717万9,000円について、令和6年度の設置箇所、積算内訳及び今後の計画を伺います。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） お答えいたします。

令和6年度の街路灯LED化につきまし

ては、旭通東、大通から東2条北1丁目と南1丁目の間の道路と、大通南1丁目から3丁目の区画、回答書に図を示してございますが、青い点線のところの2路線を計画してございます。

内訳としましては、旭通東につきましては、今、既設街路灯は21基ございますが、そのうち8基をLED化、13基を撤去します。大通南につきましては、大通南2丁目の既設街路灯6基のうち2基をLED化、4基を撤去し、大通南1丁目に新たに街路灯を2基新設します。大通南3丁目は、今は街路灯、防犯灯がないところになりますけれども、そちらにつきましては電柱強化の防犯灯2灯を新設しようとするものでございます。

その後の計画としましては、商工会議所所有の街路灯、大通、桜通、役場通、仲町1・2丁目につきましては、各商店街と協議をし、町で管理するというので所有権が移れば、令和7年度に残りの分のLED化を進めようとしているところでございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 状況については分かりました。

課長の答弁の中にありましたけれども、旭通の21基のうち8基をLED化、残りの13基を撤去、それから、大通南2丁目の6基のうち2基をLED化し、残り4基を撤去するということでした。

過去に地域の方から非常に暗くなったという声がありましたけれども、今回については、関係自治会や商店街、地先の所有者等との協議を経ているのかどうか。これだけ撤去したら暗くなるのではないかと思います。そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） まず、旭

通東のところにつきましては、現在、3灯づきのものがついているうちの1灯しかついていないところがほとんどになってございまして、場所につきましても、大体お店1軒につき1灯ずつついているような、かなり混み合った状態であると言えます。

令和5年度につきましては、桜通の商工会議所様から北に向かったの縦通りをかなり間引いた中で街路灯サイズのものをつけてやっていますけれども、そちらについては、それぐらいのスパンで暗いという御意見はいただいております。

最終的に発注前に各自治会長とも詰めはしますけれども、事前に去年の段階で、一応、自治会長とも、町が受け取る場合については防犯がメインということで受け取りますので、明らかに間引きはあり得ると、あるよということは確認を取っています。最終的な詳細な位置につきましては、発注前に再度、自治会長と協議の上、調整はさせていただこうと思っております。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今の説明で分かりました。

今後、今回のことも含めてそうなのだけでも、特に商店街がありますね。今までつけた防犯灯の明るさではなくて、商店街に合った、デザイン的にも工夫された別なLEDをつけるというのはどうかという地元の声もありますので、そこら辺の検討をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 基本的には、残っているところにつきましては、アンケートの段階で、当面はまだ商店街で維持管理をしたいというお話を伺っているところです。そちらにつきましても、今後、商工会議所も含めまして協議しながら進めてまいりますけれども、基本的には、町としては防犯上ということで考えている部分

もありますので、そこを含めた中で協議させていただければと思っております。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 7款、1項、2目商工業振興費の企業立地促進補助金2,166万3,000円の4社分の積算内訳について説明をお願いします。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 企業立地促進補助金2,166万3,000円、4社分の内訳でございます。

回答書に記載がございまして、企業立地促進補助金につきましては、投資額に対する固定資産税相当額及び雇用増に対する3年間の助成となっております。令和6年度の4件につきましては、北見通運、アルムホールディングス、北海道グレインカンパニー、美幌マイカーセンターが令和5年度中に建設が完了しまして、令和6年度からの助成予定となっております。金額については記載のとおりでございます。

また、令和5年度の実績につきましては、令和4年に完成しております北見通運株式会社の一部建物の部分と雇用増分につきまして、実績が記載のとおりでございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） こういう形で、町の条例に基づいていろいろな会社が美幌に立地してくれるというのはありがたいことだと思います。ここで、2年目を見ると、全部で29人の新規雇用ということで増えているのはありがたいことだと思います。

そこで、この中の北海道グレインカンパニーは、現在地以外に施設をつくりたいという話を私はちょっと耳にしています。既にこういう助成を受けていますので、業者

は知っていると思うのですけれども、新たに増設したりするような御相談は町にあるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） あくまでも口頭で、今後、倉庫等の増設は考えているという段階までのお話は頂戴しているところです。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） それでは、今の上杉議員と同じ項目になりますが、2点ほどお聞かせ願いたいと思っております。

一つ目につきましては、先ほど上杉議員が述べました北海道グレインカンパニー以外に、現状、相談に来ているところがあるのか、令和6年度にこういうことが予定されているのか、その辺の確認をさせていただきたいと思います。

もう一点は、この補助金の要綱の中で、宿泊施設につきましては、雇用増の要件は現状なしとなっています。たまたまアルムホールディングスにつきましては雇用増分があったのですが、これからの人手不足等を考えたときに、宿泊施設も含めて雇用増の要件を付け加えたほうがよろしいのではないかなと思いますので、その辺の確認をさせていただこうと思います。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） お答えいたします。

まず、グレインカンパニーさん以外のところでの正式な相談については、現在のところは受けてございません。

また、宿泊施設の雇用増の関係ですけれども、雇用増がなくても、実際にこちらに該当できるという要件でございまして、実際に雇用増があった場合については、雇用1人に対して20万円掛ける3人というのは該当させますので、そこは優遇措置となっているところだと思います。

○議長（戸澤義典君） 3番横山清美さん。

○3番（横山清美君） そういうことではなくて、雇用増という要件を入れないと、雇用増がなくても認められるということになるわけです。そうではなくて、あくまでも宿泊施設も雇用増を要件の一つにしたほうが、労働者不足を含めて働く人が増えるということになるわけですから、そこも要件に入れるべきだと言いたいただけなのです。

要件なしだったら雇用増がなくても補助金を受けられますが、そうではなくて、あくまでも雇用増がないと認めないとしてほしいということです。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 助成できる企業の範囲も狭くなるという点もございしますので、今後、併せて検討してまいります。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 上杉議員、横山議員と同じところで、内容はほとんど理解をしました。

そこで一つだけ、前から言っていることですけれども、今回、4社で継続的に、また、増築を考えられるところもあるという報告でした。この企業もそうですし、町内にある企業や、町外に本社があるところもあるわけですから、日頃、美幌のPRという活動を継続的にどのようにやっているのか、お聞きしたいのです。

渡島地方のある町では、斜里にある漁業関係の工場に、町ぐるみで手伝いに来ているのです。最盛期の時期が違うものですから、毎年、相当数来ているのです。毎年、その町長が菓子折りを持ってきて、きちんと挨拶に来てくれていますと。企業の担当者、社長も大変誠意的に来ていただいていますという現実があるものですから、担

当の部長でも課長でもいいのですけれども、ある程度の責任のある方がそういうところに日頃挨拶に行って直接PRをすることも大事かと思えます。こういうものがあるから見てください、美幌町はいいですよというだけで町に来るといふことには絶対にならないです。ですから、今、美幌町にある企業の関連会社に直接出向いてPRするという気持ちも必要なのかなという意味で、どのような姿勢で取り組んでいるのか聞かせてください。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 制度のPRというお話だったかと思えます。

現在のところ、私も原課の部長なり課長なりという職の者が直接そちらに出向いてどうこうということはまだしていません。

今、やっている周知方法としましては、パンフレットの更新を今年度の3月に出来上がったところですけども、そちらを使用しまして、さっぽろ美幌会とか、東京美幌会とか、北海道の東京事務所等に置いていただいて、見ていただくということプラス、ホームページを見ていただくということしかやってございません。

今後、今、議員からお話しいただいたことを含めまして、制度の周知方法も検討してまいりたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今、課長が言った今後のことです。

あえて名前は申しませんが、以前、町内にある食品工場が現在地を立ち退かなくてはならないということで、移転するとなったときに町の対応がそれほどよくなかった。そのときに聞きつけた隣まちの北見市の担当部長が直接営業に来られたそうです。僕は、どうしたらいいかと相談されました。ちょっと待ってくれ、その実態を役場に行って直接話してくれと言いました

ら、話が急展開しました。慌てたのでしょう。情けないと思いませんか。

町長も含めて、日頃、部署できちんとした対応ができるようにやってもらいたいです。何ぼ美幌町は企業誘致をたくさん考えていますといっても、実際の対応としてそういうことが往々にしてあったら、どんなにいい会社でも、もっと条件のよい地に行くのは当たり前です。本当に親身になって、この町に絶対来てほしいという気持ちで対応してほしいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 暫時休憩します。

再開は、14時30分とします。

午後 2時20分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和6年度美幌町一般会計予算について質疑を行います。

10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 165ページ、7款、1項、3目、10節の印刷製本費550万円ですが、印刷物の内容、枚数及び印刷物の効果をどのように受け止めているのか、お知らせください。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） お答えいたします。

印刷製本費550万円の内訳等でございます。

今回の印刷製本費550万円につきましては、現行の蛇腹折り短冊型の観光パンフレットにつきまして、その形になってから既に10年以上が経過してございまして、SNSやマップ等、ウェブ、インターネット等ともリンクさせた観光ニーズの変化に対応したパンフレットに全面リニューアルしようとするものでございまして、

仕様につきましては、B5判サイズ、32ページ程度の冊子タイプのものを予定

してございまして、部数につきましては3万部の印刷を予定してございます。

こちらの効果につきましては、文字ばかりではなく写真等を増やすことで目を引くことや、2次元バーコード、こちらはQRコード等を想定してございますが、こちらを使用して、地図アプリやウェブサイトのより詳しい情報にリンクできるようにすることなどを想定してございます。また、情報発信ツールの一つとして、こちらのパンフレットを思わず手に取ってみたいくなり、本町への来訪を促す動機づけとなる効果を期待し、目指しているところでございます。

なお、令和5年度に現行の蛇腹折りのパンフレットを2万部増刷しておりますが、本年2月末現在で在庫は既に1万部ほどとなってございまして、更新後の観光パンフレットの納入予定である3月中旬までにはほとんど在庫が残らないのではないかと見込んでいるところでございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 10番、吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） まず、1点目は、むしろ、こんなに枚数が要るのかなという思いがあります。

網走の市庁舎にどんと置いてあるのです。置かせてもらっているのだから、置いてあるのは分かるのですけれども、皆さん、預けるときに数多く置いてくるのはもちろん構わないのですが、その後です。年に何回か回って、本当にそのリーフレット、パンフレットがはけているのかどうか。

名前を言ったら相手に迷惑がかかりますけれども、ぶん投げたところがあります。口では言いませんけれども、ある意味、どんと置かれても邪魔になるだけだと。

だから、1点は、知らせようという気持ちと、預ける場所の巡回といいますか、やはり見て回ることも必要でないかというこ

とです。もう1点は、今、課長は魅力あるとおっしゃったのですけれども、どういう人が、個人的センスなのか、チームというセンスなのか、いろいろあると思いますが、そこら辺も裏話があれば教えてください。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） まず、パンフレットの残数等の関係でございまして、議員がおっしゃるように、配布はしますが、利用されないという場合もあるかと思っております。配布した場所につきましては、私どもでお配りした場所は控えてございますので、残数等を確認するなりして、今度の新しいものの配布枚数に関しても、はける枚数などを検討してまいりたいと考えてございます。

内容についてのお話かと思っておりますけれども、今回は、全体の企画編集等、取材等の一部も含めまして、デザイン、レイアウトを含めて、町内の印刷類に登録のある業者を複数指名して、プロポーザルで業者を選定したいと考えてございます。

今後、私どもである程度の仕様書を作成しまして、こういうものは最低でも盛り込んでほしいという部分も含めて要領を定めまして、プロポーザルを実施したいと考えております。

あくまで一例になりますけれども、峠の湯びほろ、ロマンチック街道、今後オープンを予定してございます屈斜路カルデラ外輪山トレイルルートを紹介も含めて、写真を多くして見やすいものをつくりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 10番吉住博幸さん。

○10番（吉住博幸君） 確認です。

プロポーザルは分かるのですが、前提がつくのですか。

印刷会社の中のプロポーザルという意味内容なのか、一般町民も含めて、内容と印

刷を分けて対応しているという意味なのか、印刷会社を基準として、印刷会社の中に何社かありますので、そういう意味で言ったのか、確認できなかつたものですから、もう一度お願いします。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 今回の分は、今、町に印刷類で登録している業者の中から複数者を指名してプロポーザルを行おうとしているものでございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 165ページ、7款、1項、3目の交流促進センター維持管理委託料2,680万6,000円の積算内訳についてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 交流促進センター維持管理委託料2,680万6,000円の積算内訳でございます。

こちらにつきましては、峠の湯びほろの指定管理者に支出する指定管理料に加え、近年の原油価格高騰に伴う燃料費及び電気料の見込額につきましては、指定管理者が想定した費用を著しく超過するものでございます。経営努力で補える範囲を超えていることから、燃料費につきましては令和3年度の指定申請書の見込額から15%を超えた金額を、電気料につきましては令和3年度の指定申請書の見込額を超えた額を精算として補填しようとするものでございます。

内訳につきましては、予算積算部分で指定管理料1,300万円、燃料費補填分として438万9,000円、電気料補填分として941万7,000円、計2,680万6,000円を見込んでいます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さ

ん。

○2番（馬場博美君） 今回の課長の答弁の中で、積算内訳の燃料費438万9,000円、電気料941万7,000円の具体的な積算根拠が分かれば教えていただきたいと思ひます。

例えば、今後、電気料金等が値上げした場合、いろいろな燃料費も上がった場合の対応はどうなるのかが2点目です。

最後の3点目は、先ほど説明があった指定管理料1,300万円について、当時、1,300万円を算定したときの内訳ですが、入浴原価とかいろいろなものがありますけれども、賃金の分も算定根拠の中に含まれていたかと思われまひます。今回、最低賃金も上がつていまして、指定管理者の人件費も上がつていまして、そこら辺をこの算定に含めるべきと思ひますが、そこら辺をお伺いしたいと思ひます。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） まず先に3点目の人件費の関係をお答えしたいと思ひます。

指定管理料1,300万円を積算する際の根拠として、損益分岐点ですとか、入浴収入ですとか、それぞれ売店などの収入とか、お話にありまひました入浴原価の保証金を含めてございまして。その中で、指定管理料の1,300万円を出すときに、この中には今後の最低賃金の上昇による負担増分、それから、燃料費の高騰分の15%以内の分につきましては含んで1,300万円という積算をございまして。

1番目になりますけれども、今回の補填につきましては、燃料費については見込みの15%を超えた分を実績等で積算したもので、今回、令和5年度につきましては3月の実績をもって、その分を補填しようとするものでございまして、令和6年度につきましても、今年度の途中までの部分を参考にして積算しようとしていまして。

今後も、電気料、燃料につきましては、範囲を超える高騰があれば補填しようと考えているところです。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 1点目と2点目は分かりました。

3点目ですが、たしか1,300万円の指定管理料は大分前だったと思うのです。そのときの人件費から比べて、例えば、令和6年度の人件費は想定しているよりも上がっているような感じがするのですけれども、令和6年度までの人件費を含めて、上がった分も1,300万円の中に算入されているのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 細かい部分の増減については、含んだ金額の4年分で1,300万円と、令和4年度から令和7年度までということで算定してございます。

ですから、協定書の中でも、通常の不足分、余剰分が出て、基本的には指定管理料の1,300万円は変えない。ただし、こちらの燃料と電気の部分については、経済情勢の著しい変動という項目がございますので、そちらに該当させまして、改めて別途計算して補填をしているところでございます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

13番大原昇さん。

○13番（大原昇君） 一つだけお聞きしたいのは、この後の質疑でホールの改修について出てくると思いますが、今後、この峠の湯をどのような方向に持っていくのか、あるいは、相当ひどい改修も見込まれると思うのです。

方向といっても、6月の一般質問で宿泊施設の話をしていただいたときに、町長は宿泊施設を目指しますという答弁をされ

ました。はっきり言いますが、あれは引っかけなのです。予算の中に維持管理とあるから、中身は分かっているのですが、次にステップアップをするための予算が組みされていないのかという思いで聞いたのです。

先ほどのホールもこれから出てくるでしょう。聞きたいのは、これから先、いろいろ大改修も見込まれる中で、先を見越してどのような運営をしていくのかをお聞きしたい。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 峠の湯の今後の経営状況、運用状況ということでございます。

前に大規模改修をしなくても、ある一定の期間は使用可能だということでお話をしていたとは思っておりますので、まず、当面の間は現行の形で運営をしていきますが、その後、大規模改修等が必要になったときには、その時点というか、そうなる前に、今後の在り方について御相談をさせていただきながら進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 7款、1項、3目観光費の女満別空港整備利用促進協議会負担金132万2,000円の中身についてですけれども、ここに書いてあるものを読んで分かりました。これを読んで質疑だけしたいと思います。

①の成田線・関西線のピーチの見通しというのは全くないのかどうかということと、②の就航路線連携事業の中で、各種プロモーションとは具体的にどういうプロモーションを計画しているのか、分かれば御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） ピーチの関係ですが、現在まだ正式なアナウンスは入ってございません。今年の冬は運行取り

やめになっているところですが。ただ、ホームページを見ますと、3月31日から10月までの間、1日1便の時刻表はまだ出ていました。正式なアナウンスはもらっていないのですけれども、1日1便の関西の分はあるかもしれないというのがホームページから見てとれました。

プロモーションの関係ですけれども、令和6年度の詳しい予定につきましては、まだ幹事会前で確定はしていない段階でございます。

ちなみに、去年のプロモーション事業の実績で申し上げますと、中部圏域へのプロモーションということで名古屋市内へ、北海道誘客促進事業の関係で名古屋市内へ、それから、道内旅客促進事業の関係で、道内7空港所在10市町で連携プロモーションで横浜市内へ、北海道エアポート主催の空港イベントとして、女満別空港の敷地内で各市町村の物産等のブースを設けたイベント等も去年は実施しているところでございます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 同じ観光費の美幌峠再発見実行委員会負担金60万円です。

これも説明で分かりましたが、新型コロナウイルスが5類となって、観光客が結構回復していると思うのです。ほかの空港から見るとインバウンドの回復力がちょっと弱いのかもしれませんけれども、そういう中で運行できなかった理由は何だったのか。運行できなかったのを大変もったいないと私は思っているのですけれども、その辺の原因が、今言われているような運転手不足なのか、そういう情報について行政側で何か聞いていれば御説明いただきたいと思えます。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） まずは、今、議員がおっしゃったように、運転手不

足で定期的な運行は難しいというところがあったかと思えます。

それプラス、コロナ禍におきましては、3月補正のときにも申しあげましたように、釧路知床号ということで、釧路空港から美幌峠を回りましてウトロまで行く観光バスが走っていました。そちらもコロナ禍の令和2年からは運行していましたが、実際に乗車の実績を聞かせていただくと、令和4年度で1便当たり3.79人という数字をもらっていたこともございました。その辺もあって、なかなか定期的な運行には踏み出せていなかったのかなという分析をしているところです。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 一般会計、7款、1項、3目の商工費です。

峠の湯びほろの工事請負費並びにこの改修工事、そして、観光施設維持管理事業の峠の湯びほろ改修等整備事業の内容、内訳についてお尋ねいたします。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） まず、交流ホール改修工事の工事概要につきましては、工事参考資料3ページに記載のとおりでございますけれども、RVパークの利便性向上を図りたいと考えてございます。

交流ホールにつきましては、改修して男女別トイレを設置、また、営業時間外でも屋外から出入りできるように、現在は窓になっている図面の右下の部分に出入口を改めて設けまして、ICカードで出入りできるようにしようとするものでございます。

積算内訳につきましては、建築工事で585万7,000円、電気工事で140万1,000円、設備工事で251万7,000円、一般管理費等で176万5,000円、税金を入れまして、合計で1,269万4,000円としているところでございます。

改修等整備事業につきましては、主に修繕費を見込んでいるところでございまして、3,320万7,000円のうち、修繕料が1,782万4,000円です。

内訳につきましては主なものを申し上げますと、薬湯、身障者浴系統熱交換の二方弁修繕や、受付、レストランホールの空調、エアコンの修繕、それから、ろ過タンクの交換修繕、小破修繕も含めまして、修繕費で1,782万4,000円。そのほかに内訳で工事請負費で今御説明いたしました1,269万4,000円の交流ホールの改修。また、備品としまして、券売機をキャッシュレス対応の部分と新しい高額紙幣に対応できるようなものに1台を入れ替えまして、そちらが176万円、下足ロッカーの一部をブーツや長靴が入れられるような段数のものに一部改修しまして、そちらで92万9,000円ということで、庁用備品で268万9,000円でございます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） RVパークの利用をより加速させるということでの改修かと理解しました。

トイレがメインの話になっていると思うのですが、これを見て気がついたのは、多目的トイレがないということで、これは施設の中にあっただのかということと併せて、身障者の方たちの利便性を図るために、車椅子が使いやすいようなトイレ構造になっているのか、手すり、スロープ等々についてはどのような考えで工事をされるのでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 御質問の部分でございます。

今回、多目的トイレは別途の設置を考えてございせんけれども、段差を減らすですとか、手すりの設置等、できる部分でバリアフリーにある程度対応できればなど考

えてございます。

○議長（戸澤義典君） 7番稲垣淳一さん。

○7番（稲垣淳一君） 多目的トイレはないけれども、対応できるのではないかとということです。要は、車椅子の利用ができる広いスペースになっているのかということです。

また、冬場の利活用については十分に配慮されているのかという話と、峠の湯びほろの整備には3,300万円かかるという話がありますけれども、先ほど来、話をしているみどりの村ではないですが、今後、いろいろな修繕がかかってくると思うのです。毎年少しずつお金をかけて直していくことになるのか、どこかで思い切りお金を投入してやっていくという考えに至るのか、今後の考えとしてはどのようになりますか。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） トイレの関係につきましては、今、車椅子に絶対に対応できる設計になっているかということ、確かにそうではないですけれども、実際に設計する段階で、可能な限り対応できるようなバリアフリー的なものを考えていきたいと思っております。

冬場の利用につきましては、RVパークの営業も通年でできるように考えているところでございまして、暖房等、テーブル、椅子等も再利用できるものを含めて、このホールの広いスペースに置いて休憩できるような場所として冬期間も使えるように考えているところでございます。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 修繕、維持管理の部分でございますが、小破修繕、安全性や何かを踏まえまして修繕を行ってきましてけれども、中規模、大規模の部分については計画性を持って行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

8番藤原公一さん。

○8番（藤原公一君） 同じ項目になります。

今、大まかに稲垣議員からの質疑に対して答弁をいただきましたので、理解したのですけれども、1点だけ。

現状にある交流ホールを改修してトイレ等を設置するという考えなのでしょうけれども、今後、交流ホールの使い道というのは、完璧に閉鎖するのか、また違う用途で使うのか、それだけを教えていただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 商工観光課長。

○商工観光課長（鶴田雅規君） 交流ホールにつきましては、現状、年間4件から5件の利用しかなかったという状況もございまして、今回、休憩室も兼ねたトイレということで改修を考えてございますので、交流ホールとしての使用はできなくなると考えてございます。

代わりに、2階の貸室等が大小ありますので、会議等でもし御入用の場合は2階の貸室等を使っていただきたいと思いますところです。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、7款商工費、1項商工費の質疑を終わります。

暫時休憩します。

再開は、15時10分といたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（戸澤義典君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、令和6年度美幌町一般会計予算について質疑を行います。

2款総務費のうち、5項統計調査費、2目地籍調査費、110ページから111ペ

ージまでの質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、2款総務費のうち、5項統計調査費、2目地籍調査費を終わります。

次に、8款土木費の質疑を行います。

1項土木管理費、168ページから169ページまでの質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、1項土木管理費を終わります。

次に、2項道路橋梁費、168ページから173ページまでの質疑を許します。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 1年間を通じて、道路の維持管理、そして、除排雪の民間委託はできないかということであり

ます。また、まちなかの除排雪について、直営ではなく、グレーダー、ショベル、ロータリーというなかなかない機械を貸与して、民間委託はできないかということであり

ます。○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 御答弁いたします。

御質問の道路維持管理及び除排雪の民間委託についてであります。民間にできることは民間へという観点の下、人材確保を含め、受皿となる事業者の受入れ環境を協議しながら、直営と委託の在り方について検討してまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 私は、これと同じような内容で3月に一般質問をさせていただきました。というのは、相当無駄なお

金の使い方では除排雪をしているという観点からこの質疑をさせていただいて、3月の一般質問もさせていただいたのです。

あのときにも言いましたけれども、私を含め、吉住議員、藤原議員が現場に行きちゃんと見てきています。その確認もしております。非常に無駄な時間の使い方、機械の使い方をしていきます。こういうことを管理者がしっかり指示しないと、こういう話が出てくるのです。

お金の無駄遣いをしないということですから。これから町に入ってくるお金はどんどん少なくなるのです。一円でも効率のいい事業の在り方をしていかなければ、これから美幌町は何もできなくなってくるのです。小さなことをこつこつと、どこかの漫才師が言っていましたが、そのとおりなのです。

本当は町民も直営のほうが多分いいと思うのです。民間の方たちはまだ抵抗があると思うのです。でも、今のやり方であれば、民間というやり方にどうしても到達してしまうのです。先ほども言ったように、配車の仕方、時間の使い方、人の使い方についてです。

町長、副町長、建設部長、課長、全て現場へ行って、一日中とは言わないが、現場の在り方を見てほしいのです。こういう言い方は失礼ですけども、やはり現場にもっと携わっていないと、この機械がどのくらい効率がいいか悪いか分からないのですが、民間人であれば、ダブっている機械は使わないです。ダブっているというのは、待ち時間が多い機械が後ろに並んでいるとか、次の作業に行くまでに同じ機械が待機して待っているとか、民間ではそういうやり方は絶対にしないです。

しつこいようですけども、時間の使い方、機械の配置の仕方が本当に悪いです。これは町長から現場担当者にはっきり言わないと直らないです。私も10年ぐらい前から同じことを言っているのですが、やり

方が何も変わらないです。

これは、役所の中にいる人たちに言っても分からないです。今までの話をずっと聞いていると、多分、現場の人のほうが強いと思います。

やはり、ここは町長がしっかり出て行って、しっかり指導するということです。今、財政はこういう状況だから少しでもお金を使いたくない、そういう思いで伝えてやっていただければ、私はこういう質疑はしないと思いますので、ぜひとも配車の仕方、人の使い方、時間ロスの仕方をもう一度検討していただければと思います。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（遠國 求君） 数々の御指摘をいただきました。

現在の部分委託という手法につきましても、全面直営からいろいろな手段を経てこの姿になった次第です。

決して、今の姿が一番とは考えてございません。内部もそうですけれども、現場を含めて話し合う機会を持ちながら、改善できるものは改善できるように努力してまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） もし現場の方たちとお話をするのであれば、大原の名前を使ってもいいです。もともとそういう仕事をやっていますから、あなたたちより仕事をよく知っている、そこまで言っているのです。そういうところから指摘が来ているのだぞと、やっぱり指導してほしいです。

しつこいようですけども、本当に大事なお金ですから、そのことを踏まえて、お金の使い方をいろいろと指導していただきたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 同じ171ページ、8款、2項、2目道路橋梁維持費の除排雪委託料8,359万6,000円の過去3年間、令和3年度から令和5年度までの当初予算の積算内訳、実績及び令和6年度の積算内訳についてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 御答弁いたします。

過去3年間、令和3年度から令和5年度まででございますけれども、こちらの当初予算の積算内訳、実績及び令和6年度の積算内訳につきましては、当初予算及び実績とも、一斉除雪、排雪、雪捨て場の雪押し、農村地区の除雪、維持管理準備金の内訳となっております。

当初予算では、各年度とも一斉除雪を5回分で計上しており、除排雪委託料の予算額としまして、令和3年度6,084万2,000円、令和4年度8,283万円、令和5年度8,915万7,000円、令和6年度8,359万6,000円を計上してございます。

対しまして、除排雪委託料の実績額でございますが、令和3年度は、一斉除雪9回で1億627万5,000円、令和4年度は、一斉除雪6回で8,478万9,000円、令和5年度は見込額として一斉排雪8回で1億865万7,000円となっております。

なお、維持管理準備金につきましては、一般社団法人日本建設機械施工協会発行の建設機械等損料表によって、供用損料に年間標準稼働率を乗じた額を単価としまして、未稼働日数としまして一斉除雪を100日、雪捨て場の雪押しを70日と仮定して、前年度の実績台数を乗じて算出してございます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 今、課長から御説

明いただきました。

やはり、当初予算の一斉除雪の回数を見ても、実績では9回なり6回から8回、全部上回っています。実績額を見ても、過去の予算から見て、全て上回っております。

そこで、過去3年間の実績を平均すると、約1億円の除雪費がかかっているはずですが、令和6年度の予算を見ても8,359万6,000円で、過去3年間の実績から見ても下回っています。なぜ当初から1億円以上の予算を計上しないのか、不思議でたまりません。

その都度、専決なり補正なりをやればいいのかということですが、やはり、担当ではそれらの事務手続きがかかると思うのです。北見市役所を見ても、当初から過去最高の予算額を計上したということもありますので、なぜ当初予算から実績を下回る金額で組んでいるのか、そこら辺の御説明をお願いしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） ただいまの御質問ですが、当初予算について、過去の実績に応じました除雪の実績の金額をなぜ計上しないのかという御質問でございます。

原課、担当課としましては、過去の実績の除雪回数や除雪金額、こちらは除排雪の時間数などを計算しまして、それに基づいて予算要求をさせていただいておりますけれども、結果的には町の一般財源との調整もあろうかと思いますが、そういった部分で、過去から一斉除雪につきましては5回分の予算を計上させていただいているところです。

よろしくお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 課長、現場としては、年間5回ぐらいの予算で、実績を見ても5回以上になっているので、大変だと思います。その都度、専決になるとなったら

総務部長に相談しなくてはならないし、議会にも言わなくてはならないと思ったら、繰り返しになります。当初予算で、財政的なものがあるかもしれないけれども、まさか除雪しないということにならないと思います。

そこら辺で一番大きいのは、予算がないから排雪が遅くなるといったことが危惧されるので、そこら辺は、次年度以降を含めて検討していただきたいと思います。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 副町長。

○副町長（高崎利明君） 除排雪の予算につきましては、町民の生活に支障を来すことのないように予算措置をしていくということが必要だと思いますので、今後、そのように検討させていただきたいと思いません。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 171ページ、8款、2項、2目の道路橋梁補修事業5,016万円に対しての事業概要、詳細な内訳についてと今後の工事予定箇所、特に橋梁についてお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 道路橋梁補修事業の事業概要を御説明いたします。

美幌町橋梁・トンネル長寿命化修繕計画により、橋梁の補修を計画的に実施しており、平成26年度より、美幌町が管理する107の橋梁を5年に一度の近接目視点検により4段階の判定に区分し、路線や施設の優先度を加味しながら対象橋梁を選定し、補修を実施する事業となっております。現行計画期間は令和5年度から令和14年度までの10年です。

続きまして、詳細内訳についてですが、橋梁資材物価調査委託料についてです。

第60号橋に関わる伸縮装置の取引数量が18メートル未満のため、北海道建設部

策定の単価コード表が適用外となることから、実勢価格調査を実施し、設計単価を策定します。委託料は36万円を計上しております。

五月橋補修実施設計委託、伸縮装置の交換、橋面防水並びにアスファルト舗装の補修設計を実施、また、橋梁上部にアルカリ骨材反応が疑われる損傷があるため、試験を実施し、対策補修工法を検討します。委託料は690万円を計上しております。

第100号橋補修実施設計委託、PCB含有塗料が使用されており、近接する国道への集約を実施します。既設橋梁の撤去並びに河川護岸復旧、国道に接道する町道857号の平面交差点の詳細な設計を実施します。委託料は1,500万円を計上しております。

第60号橋補修工事、上部工のひび割れ補修、伸縮装置交換、橋面防水及び前後の道路も含めた舗装を実施します。工事費2,790万円を計上しております。

道路橋梁補修事業として、総額5,016万円となっております。

今後の工事予定箇所についてですが、令和5年度から10年間で12橋の補修を予定しており、現在、公表している令和5年10月改訂版では、稲美旭橋、駒生橋、第60号橋、第100号橋、五月橋、第47号橋、福住橋、美女橋、ペウレブンナイ2号橋、巴橋、錦橋、駒橋となっております。令和5年度に稲美旭橋、駒生橋の補修を完了しており、令和6年度以降の予定及び橋梁位置につきましては、別添資料を参照いたします。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 工事概要は分かりました。

ここでこれをどうのこうのという気はないのですが、前にも一度聞いたときに、未使用道路もしくは使用状況が著しく劣って

いる場所は、今後、廃止も含めていきますということで、現実に廃止をした道路がありますね。

橋も同様でしょうか。逆に言うと、最近、集中豪雨等で増水したときに、町が架けている橋は、国道に架かっている橋とは違って、そんなに高い場所に架かっている橋ではないので、危険性があるのかなど。使用頻度の少ない橋をすぐ取り壊せという意味ではなくて、見ていたら、将来、行き先のない橋があります。見た感じ、そういうものが何件か見受けられるのです。

将来的に開発が進んで、その橋を頻繁に使うということならオーケーなのですけれども、そういうことも含めて、今後、あるから補修していくではなくて、そういうことも含めて計画的にやっていただけないのか、そういう観点で計画を立てているのか、ここだけを聞かしてください。

○議長（戸澤義典君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 議員の御質問にお答えしたいと思います。

現在、町の計画でもっている橋梁長寿命化計画関係ですけれども、点検時点で健全な橋が28橋、予防保全段階の橋が50橋、早期措置段階の橋が30橋、緊急措置段階の橋が1橋という点検結果が出ております。そのうち、ちょうど1路線を廃止いたしまして、4判定の緊急措置段階の橋1橋、予防保全段階の橋1橋の廃止をしているところであります。

次回に工事いたします第100号橋につきましても、近接する国道に橋が架かっていますので、そちらのほうに集約できるということで、令和7年、8年で工事等実施設計を実施いたしまして、橋の撤去を進めていく方針です。

これにつきましては、自治会長であったり、自治会の人たちであったり、関係する機関と協議をいたしまして、廃止の方向を認めていただきながら進めているところでありますので、御理解いただきたいと思います。

ます。

以上です。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） ないようですので、これで、2項道路橋梁費を終わります。

次に、3項河川費、172ページから173ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、3項河川費を終わります。

次に、4項都市計画費、172ページから175ページまでの質疑を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 175ページの8款、4項、1目都市計画総務費の都市計画変更業務委託料383万6,000円ですが、業務内容の準防火地域の縮小、用途地域変更の考え方について説明いただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

業務委託内訳について、御説明させていただきます。

本業務委託は、現在策定を取り進めている立地適正化計画及び都市計画マスタープランの中で必要な都市計画変更となります。

1点目は、準防火地域の縮小です。

現在指定されている準防火地域は、新町から大通までの商業系用途地域及びその周辺の一部工業地域を含む住宅系用途地域であり、地域内の建築物は、火災に対して燃え広がりにくい建物とするため、建築費用が一般地域と比較して高くなります。一方、計画策定に関わる課題の分析では、中心市街地や学校に近接している該当エリアに対し、特に子育て世帯の潜在的な住宅ニ

ーズがありながらも、建築費用の観点から住宅地として選ばれにくいことが明らかになりました。以上のことから、中心地への居住誘導によるコンパクト化を推進するため、準防火地域の縮小を目指すものです。

縮小イメージについては添付の図面を御参照ください。

続きまして、用途地域の変更です。

令和5年度に実施した企業立地アンケートにおいて、本町へ進出意向のある事業者が複数ある一方、商業施設の土地利用も変化していることから、現在の地域指定が企業立地推進に一部影響していることが明らかになりました。今回、用途地域の変更を予定しているのは、中心拠点の一つである稲美地域であり、国道243号線の強みを生かした沿線の土地利用に対する規制緩和は事業者からも求められているところです。

以上のことから、中心拠点の機能充実及び利便性向上を図るとともに、町のコンパクト化につなげていくため、国道243号線沿線に指定されている第2種住居地域の拡大を目指すものです。

拡大イメージは、添付の図面を御参照ください。

以上、終わります。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 準防火地域の縮小の関係はこの図面でよく分かりました。これはやむを得ないと思うのですが、線引きするときに、例えば、商業者の店舗が町道の両サイドにあって、その裏のほうに一般の住戸がある場合、ここのエリアではどうしても塗り潰しの中に入ってしまう。純然に商業をしていない方にとっては、そのエリアを色塗りから外していただくと非常にありがたいというのが住民のニーズでもあると思うのです。

ただ、私は専門的によく分かりませんが、今回、都市計画変更をしていくと

きに、実際に色塗りを、そういうことが実務上可能なかどうか。例えば、道路に張りついている商業のところだけの網は規制していったら、その後ろのほうにある一般住戸は線から外すということが出来るのかということをお尋ねしたいと思います。

2点目の用途地域の稲美地区のものは、まさにここに書いてあるとおり、やはり規制緩和してほしいという事業者の要望があるので、ここは今回変更になれば望ましい形になると思います。

この準防火のところだけ、今回さらに絞っていただいて、色塗りについてそういうことは事実上可能なのか、その辺の実務的なところをお教えてください。

○議長（戸澤義典君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） お答えしたいと思います。

用途地域の変更につきましては、町単独で変更できるものではございません。区域マスタープランと言いまして、美幌都市計画区域内の整備、開発及び保全の方針という北海道が策定している計画によって縛られております。どうしても町の未来像を決めた色塗りををもともと決めていきますので、その辺は北海道と協議もしながら進めなければいけないと思いますが、これを簡単に外すというのはなかなか難しい作業だとは思っています。

以上です。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 繰り返しになりますが、言っている説明は分かるのです。ただ、こういう四角い土地があって、道路があって、この道路の両側にある商業者に対しては準防火地域の規制がかかるけれども、その1本内側に入ったところは色塗りから外すことについて道と協議が可能なかどうかということをお尋ねしたいのです。

○議長（戸澤義典君） 建設課長。

○建設課長（森口尚博君） 基本的には、難しい話ではありますが、協議のテーブルにのせることはできると思います。

以上です。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 175ページのあさひ運動公園トイレ改修工事264万円について、工事内訳の説明をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） 御答弁いたします。

あさひ運動公園トイレ改修工事の工事内訳についてでございますが、トイレ洋式化、男子1台、女子1台、合わせて2台でございますけれども、建築改修ということで間仕切り、既存建具撤去、ドアの新設、それから、電気改修ということで照明器具取替え、コンセント増設、そういった電気改修の工事費でして、合わせまして264万円を計上しております。

よろしくお願いたします。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） ここで本当に聞きたかったことを言いますと、あさひ運動公園ほかにこういうトイレがあると思うのですけれども、全て洋式化になっているのか。現在の状況が分からなかったものですから、その辺のところと、今、我々も皆さんもそうだと思うのですけれども、単純に洋式といっても、洗浄便座がついていないと、そういうところに入ったときに失敗したと思うわけです。僕は、商売柄、特にそう思っているので、今後、それも視野に入れてつくっていけないのか。

特に子供の家では全部そういうことですから、それがついていないとなったら、我慢してほかのところを探すのか、もしくは家に帰ってからするのか。うちの子供が小

さいときにそうでしたから、多分、そういうことを親御さんは経験しているのではないかと思います。

また、まちなかに旧態依然のトイレがあるとしたら、年寄りの方は大変です。洋式でも大変なのに、和式となったらどうしようということになってしまいますので、その辺の状況を教えてください。

○議長（戸澤義典君） 環境管理課長。

○環境管理課長（影山俊幸君） ただいまの御質問でございますけれども、まず、今回改修しようとするあさひ運動公園のトイレのほかにも和式のトイレがあるのかどうかということかと思えます。

こちらにつきましては、今回改修しようとする運動公園にあさひ野球場がございまして、サッカー場とラグビー場が一緒になっているような芝生の運動場がありますけれども、その間にトイレが1か所ございます。そちらは、今回、改修しようとする場所でございます。

また、高橋議員が御心配されているのは、市街地のほかのトイレについてはどうなのだという御質問なのかと思えますけれども、現在、トイレを設置済みの公園が26か所ございまして、多目的トイレは3か所ございます。それ以外に洋式トイレを設置したのは、美園の公園に簡易式トイレを1か所設置してございます。もう一つ、せせらぎ公園の奥に1か所、簡易式トイレを置いてはいるのですが、せせらぎ公園につきましては多目的トイレがございます。

一つ飛んで申し訳ないのですけれども、多目的トイレは、みつはしふれあい公園となかまち緑道と合わせまして3か所で、せせらぎ公園のものは重複する分がございしますが、大きなくくりで言う公園では4か所ですので、あとの2か所をどうするのかということになるかと思えます。

こちらにつきましては、今後、利用状況もございしますが、トイレブースの間隔が狭かったり、今回もそうですけれども、建築

工事が必要になったり、トイレドアの開閉ができなくなるといった根本的な改修が必要と考えてございます。更新につきまして、具体的にいつという計画的なことはお伝えできないのですが、現状を見まして、利用状況など、施設の老朽化に合わせまして、順次、更新していくようなことで考えてございます。

続きまして、洋式化の洗浄便座の関係でございまして。

こちらにつきましては、今回の設計の中では洗浄便座で予算を計上してございます。ただ、外で設置するというのもございまして、冬期間、水のタンクの取り外しが必要でございまして、今後、そういった対応をどういう形でやるのか、直営でやるのか、民間事業者をお願いするのかというところを、事業者とも相談しながら進めたいと考えております。

まず、今回の設計の中に洗浄便座は入ってございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 4番高橋秀明さん。

○4番（高橋秀明君） 今回は洋式の洗浄便座ということですね。依然、公衆トイレと称するところに旧態依然としたものが残っていて、今後、順次やっていきたいという答えでした。

その中で、今回の洋式化、洗浄便座は、僕はそちらの関係ですから分かりますが、結構いい設計をしているよう見受けられます。なぜこんなにかけるのかということも含めて勉強していただきたいです。いいものはいいのですけれども、そういうものをつけたら維持費も高くなりますから、最初から簡単なものにして、安くても機能は同じですから、そういうものを選考していただきたいと思います。

それから、使用頻度の少ない公衆トイレを無理やり残す必要もないと思っていますので、そういうことも含めて考えていただ

きたいと思います。

返答は要りません。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、4項都市計画費を終わります。

次に、5項住宅費、174ページから179ページまでの質疑を許します。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 177ページ、8款、5項、1目住宅総務費ですが、住宅リフォーム促進補助金3,460万円の平成31年度から令和5年度の実績見込みについて御説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 建築技術主幹。

○建築技術主幹（廣田吉輝君） 上杉議員の御質問にお答えいたします。

住宅リフォーム促進補助事業に係る平成31年度から令和5年度の実績について御説明いたします。

本事業は、平成23年度より実施しており、令和5年で13年となります。令和5年度より、補助対象住宅、補助対象者、補助金の額など、制度の基本的な枠組みは変更しておりませんが、補助対象工事費を50万円以上から30万円以上に引き下げ、昨年まで補助対象外としていた一部の工事を補助対象としたほか、最後の利用から5年が経過した場合の制度の再度利用を可能としました。このため、令和5年度は、令和4年度から24件増の117件の実績見込みとなっております。

各年度の申請件数につきましては、表に記載のとおり、令和2年度に申請件数が落ち込んだものの、例年、90件前後で推移しております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） このリフォーム制度は、枠組みは書いていませんけれども、

今の説明のとおり、令和5年度に工事費用を30万円以上に引き下げました。あるいは、過去に利用した方から長年要望がありました2回目ということで、制度が改善されましたので、利用された町民からは、大変助かっているという声が私にも届いています。町のそういった努力は評価したいと思います。

そして、今回、5年が経過した方の2回目の利用ということで、新たに利用できることになりましたが、24件増加した中に、2回目の人は何件ぐらいいらっしゃって、いろいろな工事で申請していると思いますけれども、主にどういう工事で利用される傾向だったのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 建築技術主幹。

○建築技術主幹（廣田吉輝君） ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度は24件増となっておりますが、制度の再利用の申請については22件となっております。

今回の再度利用の主な工事のメニューですけれども、前は屋根と外壁の塗装を行いまして、今回はユニットバスや水回りの改修などが何件か見受けられております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 177ページ、8款、5項、1目住宅総務費の住宅耐震改修等補助金90万3,000円について、令和5年度の実績、令和6年度の事業内容、積算内訳及び美幌町の住宅耐震化率をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 建築技術主幹。

○建築技術主幹（廣田吉輝君） 馬場議員の御質問にお答えいたします。

1点目の令和5年度の実績についてでございます。

令和5年度より、耐震診断及び補強設計

を補助対象としまして耐震改修補助額の増額を行いました。実績はございませんでした。今後、一層の制度周知に努め、住宅の耐震化を図っていきたくて考えておりますので、よろしく願いいたします。

2点目の令和6年度の事業内容、積算内訳についてでございますが、令和5年度と同様に耐震診断1件、補強設計1件、耐震改修1件を予定しております。積算の内訳につきましては、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を活用し実施している事業であることから、それぞれ補助金の限度額を基に設定しているところでございます。耐震診断は1件、上限の9万円、補強設計は1件、上限額の10万円、耐震改修は、補助対象経費が300万円以上の場合の1件、上限額71万3,000円で、計90万3,000円としております。

3点目の美幌町の住宅耐震化率についてでございますが、令和4年度に策定しました美幌町耐震改修促進計画において、令和3年9月時点での住宅の耐震化の現状をまとめております。

本町の住宅は、民間住宅7,924戸、公営住宅736戸、町有住宅98戸の計8,758戸ございます。そのうち、耐震性があると推測される住宅は、民間住宅で6,049戸、昭和56年以前に建築された住宅が1,391戸、昭和57年以降の建築が4,658戸の内訳となっております。続きまして、公営住宅が736戸全て、町有住宅は83戸、昭和56年以前建築が12個、昭和57年以降建築が71戸の内訳となっております。耐震化率は78.4%となっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 状況については理解いたしました。

そこで、令和3年9月末時点で耐震化率

が78.4%ということですのでけれども、新聞報道によると、道内の耐震化率は、2020年度時点で平均90.6%ということであり、2026年度までに95%に引き上げることを目標としています。美幌町にあっては、今話したとおり78.4%であります。過去にこの補助金を使った実績はなかったと思いますけれども、主幹は苦勞されていると思いますが、今後、目標である95%に達するよう、耐震化率を上げるための具体的な新たな方策があれば聞かせていただきたいと思っております。

○議長（戸澤義典君） 建築技術主幹。

○建築技術主幹（廣田吉輝君） 令和4年3月に耐震改修促進計画を策定しておりますが、そのアンケートの中で、今後、大きな地震が起こると思いますかの問いに対して「必ず起こる」「起こるかもしれない」という方が87.4%いらっしゃいました。その方々に、お住まいが耐震性に問題ありと診断された場合の対策についてお聞きしたところ、費用面や年齢面で50.6%の方が「特に対策はしない」という回答になっております。このことから、費用面で少しでも後押しできるようにということで制度の見直しも行いましたが、申請はございませんでした。

今年度につきましては、町のホームページへの掲載と、4月、5月、7月の3回、広報に掲載して周知を図りましたけれども、まだまだ足りないと思っておりますので、自主防災訓練や自治会防犯部会、自治会連合会など、様々な機会において制度概要をまとめたパンフレットをお配りするなど、制度の周知を図っていきたいと考えております。

よろしく願いたします。

◎会議時間延長の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

もはや4時近くになりましたが、あらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いま

すが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

◎会議時間延長の宣告

○議長（戸澤義典君） したがって、あらかじめ会議時間の延長をすることに決定しました。

◎日程第2 議案第13号から 議案第36号まで

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありませんか。

2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 同じく177ページ、8款、5項、2目住宅管理費、修繕料1,539万6,000円について、公営住宅の修繕料積算内訳をお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答え申し上げます。

予算計上額の積算内訳につきましては、過去5年間の実績に基づく平均額を参考に予算計上してございまして、一般修繕として住戸内部修繕1,000万円、電気設備修繕100万円、給排水設備修繕300万円、屋根板金修繕30万円、物置修繕49万6,000円、外構・遊具修繕50万円、そのほか、乗用草刈り機修繕10万円の合計1,539万6,000円を令和6年度予算額として計上いたしております。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 2番馬場博美さん。

○2番（馬場博美君） 積算については分かりました。

1点だけ確認したいのですが、町内の公営住宅は全部で795戸あります。特に電気設備や給排水設備の修繕については入居者から急を要するということが考えられます。特に、土・日にかけては、職員

が事業者に連絡することになりますので、対応も非常に大変だと思います。

そんな中で、水道であれば、入居者から業者に直接連絡して対応するというのもありますので、公営住宅について、急を要する給排水設備とか電気の修繕については、例えば、土・日は専門業者に委託するようにすべきではないかと思うのですけれども、そこら辺の対応についてお伺いいたします。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答え申し上げます。

今のお尋ねは、恐らく修繕とかの民間委託の道はないのかという内容だと思うのですけれども、まず、民間委託する場合、第一義的に、それが住民サービスの向上につながるかどうかが一番重要だと考えてございます。

加えて、委託をしたことによりまして業務の効率化、あるいは維持管理コストの縮減などを図ることができるかどうか、これらの要素を検討する必要があると考えてございます。

なお、現在の体制としまして、維持管理コストに含まれる人件費の部分を縮減することは、今後、建て替え事業が本格化する中で業務量の増加が見込まれることや、現在、10年連続で100%を維持しております使用料の収納率維持のために、滞納されている方々に対し、きめ細やかな対応が必要となってくるなどの事情から、なかなか難しいと考えてございます。

今、お話ししました管理コストの縮減の部分が課題となっております、民間委託の業務につきまして、予算計上には至ってございませんが、先ほども除雪、排雪の件でありましたように、民間にできることは民間にという考え方もございますので、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はあり

ませんか。

13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 同じページの3目住宅建設費についてお伺いいたします。

仲町団地建設に係る仲町団地住民への周知はどのようになっているのかだけをお聞きしたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答え申し上げます。

仲町団地にお住まいの方への建て替え事業の周知についてでございますけれども、仲町団地建て替えの際、仮住まい先である旭団地7号棟は、令和7年度に工事着手いたしまして、令和8年度末頃の完成を予定してございます。令和5年5月には、仲町団地の入居者に対しまして、一つ目、令和7年度から建設する旭団地7号棟に仮居住していただくこと、二つ目、新しい仲町団地は、1号棟が令和11年度、2号棟が令和13年度に完成予定であること、三つ目、説明会及び意向調査につきましては令和7年度に実施する予定であることを、文書にてお知らせしております。

以上でございます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 令和5年からお知らせしているということで、文書で周知しているというのですが、団地の方から、いつやるのだ、いつやるのだと、片手で済まないぐらいの人数の方から聞かれるのです。

以前は、令和5年か6年からやりますということでしたが、そのうち延びていって、何かあやふやになっていって、はっきりしなかったのです。そのうち聞いてくるからという話はしていたのですけれども、このように文書を出したということで、こういう言い方は失礼ですが、団地の方は高齢者が多いのです。これから、周知にしても何にしても文書は必要ですが、会合でも

何でもいいので、やはり、みんな集まった中で説明していただきたいのです。住民だけではなくて、自治会の3役の方たちも含めてお話をしていただきたいのです。自治会長もいつからなのだと心配しています。

というのは、やはり自治会運営に関わってくるのです。うちの自治会も、今、仲町団地で6割ぐらいしか入っていません。そのぐらいだと思っているのですけれども、相当減ってきていて、自治会運営もなかなか厳しくなっているのです。やはり、その辺も周知をして、自治会の方たちに理解していただかないと、これは将来に関わってくる問題ですから、いろいろなことに弊害が出てくるような気がするのです。

私からもそういう方たちには、なるべくもう一度、仲町団地に戻ってきてくださいということを伝えてありますけれども、それ以前に、私たちは何年かたったら年を取って引っ越しも大変だ、できないという方がたくさんいるのです。ですから、先ほどから言うように、令和7年から周知などと言わず、安心させるためにも、令和6年度からでもすぐに会合をして、お知らせをしていただけないかと思います。

本当はここで要望するのはおかしいのですけれども、そのくらいのことをしないと、住民が不安がると思っています。いかがでしょうか。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答えいたします。

実は、今年度の当初に部内で協議をした結果、旭団地への仮移転までにはまだ時間があるという判断をしました。ただ、そうは言いましても、議員がおっしゃるように、入居者の方々も、今後、自分たちはどうなるのだ、いつ頃にどうすればいいのだということが気になっているであろうということから、取り急ぎ、先ほどお話ししたとおり、今後のスケジュールなどをお示した文書を配付したところでございます。

ただ、先ほど議員がおっしゃったように、中には御高齢の方もいらっしゃる、自治会におきましては、公営住宅も大きな要素の一つであるということも理解しますので、今後、具体的に何をしたらいいのか、どのようにお知らせすればいいのかなどを検討して、事業が円滑に進むように考えていきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 13番大原昇さん。

○13番（大原 昇君） 今、課長にいろいろと言っていたかもしれませんが、やはり周知だけは何回やっても問題ないと思うのです。逆に、住民の方たちが安心すると思うのです。先ほど言ったように、文書でいいですので、令和7年からではなく、令和6年度からでも小まめに、本格的な周知や中身の説明などは来年度からきちんとやりますということで何度かやっていただいたほうが安心すると思います。お願いになってしまいましたが、よろしく申し上げます。

○議長（戸澤義典君） 建設部長。

○建設部長（遠國 求君） 議員がおっしゃるとおりだと思います。

令和7年度まで時間がございます。令和6年度中にも周知の活動をしっかりしてまいりたいと考えますので、御理解をお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 8款、5項、3目の同じく住宅建設費で、大原議員からの質問と同様に、入居者から、何か文書が来たのでしょうか、それをよく覚えていなくてどうなるのだろうという不安の声、私のところにも届いていました。

私は、団地の現在の80戸に対する入居戸数と、旭団地7号等への入居者の希望戸数、現入居者との協議状況ということで、

ダブりますけれども、簡単に説明いただきたいと思います。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答え申し上げます。

現在の仲町団地の入居戸数についてでございますが、1号棟10戸、2号棟10戸、3号棟17戸、4号棟15戸、管理戸数80戸のうち52戸に入居してございます。

次に、旭団地7号棟への入居希望戸数、現入居者との協議の状況についてでございますが、先ほど来御説明いたしましたとおり、現在、文書によってスケジュールの周知を図ったという状況のみでございますので、現時点で旭団地7号棟への入居希望戸数は把握できてございませんが、今後、入居者の意向などを丁寧に聞き取りしながら事業を進めてまいりたいと考えてございます。よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） 6番上杉晃央さん。

○6番（上杉晃央君） 役場の一般的な町長名の文書だとポイントが小さくて文章が多くなりますが、高齢者が多いので、ぜひ周知をするときは、1ペーパーで、今後のスケジュールといいますか、そういったことを大きなポイントで、ゴシックで、家に貼り出しておいて忘れないように、そういう感じのチラシをつくっていただいて、皆さんに御説明いただいたほうがいいと思います。

議員の私のところにも電話をしてくるぐらいですから、主幹が通知をされて、それをきちんと保存しておけばいいのでしょうか、どこかにしまっていて分からないようなお年寄りが多いと思いますので、ぜひこれは住宅内に貼り出しておいてくださいと周知していただきたいと思います。貼ってあるものを常に目にしていれば、わざわざ議員のところに行くこともなくなると思いますので、そういうことにも配慮

した案内文書でぜひ周知をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（戸澤義典君） 建築主幹。

○建築主幹（宮田英和君） お答えいたします。

見やすさ、分かりやすさを念頭に置きながら資料の作成に当たりまして、なお一層の事業周知に努めてまいりたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（戸澤義典君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） これで、5項住宅費、8款土木費の質疑を終わります。

次に、9款消防費の質疑を行います。

1項消防費、180ページから181ページまでの質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 質疑なしと認めます。

これで、1項消防費、9款消防費の質疑を終わります。

◎延会の議決

○議長（戸澤義典君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（戸澤義典君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会宣告

○議長（戸澤義典君） 本日は、これで延会します。

お疲れさまでした。

午後 4時 9分 延会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員